

第4回久慈市議会定例会議会議録（第2日）

議事日程第2号

平成27年12月8日（火曜日）午前10時00分開議

第1 議案訂正の件

第2 一般質問

政和会代表 黒沼 繁樹君

市民共同代表 畑中 勇吉君

日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君

会議に付した事件

日程第1 議案訂正の件

日程第2 一般質問

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君	2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君	4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君	6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君	8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君	10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君	12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君	14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君	20 番 下 館 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君	22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君	24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 譲一君	副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 勝田 恒男君	総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部副部長 奈良 透君	生活福祉部長 (兼福祉事務所長) 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君	建設部長 (兼水道事務所長) 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君	山形総合支所長 大森 正則君
教育委員長 成田 不美君	教 育 長 加藤 春男君

教育部長 澤里 充男君 農業委員会会長 宇部 繁君
総務課長 (併選管事務局長) 夏井 正悟君 財政課長 久慈 清悦君
政策推進課長 重 浩一郎君 農業委員会事務局長 泉澤 民義君
教育委員会教育総務課長 大橋 卓君 監査委員事務局長 田端 正治君

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案第6号について訂正の申し出がありましたので、その写しをお手元に配付してあります。直ちに、本日の議事日程に入ります。

日程第1 議案訂正の件

○議長（中平浩志君） 日程第1、議案訂正の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 本議会定例会議に提案をしております議案第6号につきまして、議案の別表第2の項に誤字がございました。お手元に正誤表をお配りしておりますとおり、法人の漢字に誤字がありましたので、訂正後の内容によりご審議いただきますようお願いいたします。今後かかる誤りのないように指導の徹底をさせていただきます。

○議長（中平浩志君） ただいまの説明に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。本件は申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、議案訂正の件は承認されました。

日程第2 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第2、一般質問を行います。順次、質問を許します。

政和会代表、黒沼繁樹君。

〔政和会代表黒沼繁樹君登壇〕

○4番（黒沼繁樹君） おはようございます。黒沼です。

私は、先日、島根県は大田市にある仁摩サンドミュージアムというところに行ってきました。そこには世界最大の1年時計、砂時計なんですけども、1年間に1回落ちてしまう砂時計がありまして、ギネスブックに載っております。ふるさと創生1億円事業、平成3年にオープンしたとスタッフの女性が誇らしげに説明してくれました。当時の町長さんに感謝し、地元で生き生きと働いている姿がまぶしかったです。偉い町長さんもいるもんだなというふうに感じてまいりました。

それでは、政和会を代表しまして質問に入らせていただきます。

1番目なのですが、タマシン・アレンさんが来日して100年目の節目となります。市が取り組む事業についてお示してください。

次に、創生総合戦略について2点お尋ねいたします。若者世代の人口流出策として、やりがいと生活を支える所得とは何か。また、基準となる具体的な所得水準は幾らかをお示してください。

次に、大筋合意したTPPによる環境変化は総合戦略にどのように影響するかをお尋ねいたします。

3点目に、市バスについてお伺いいたします。オンデマンドバス実証運行事業の利用状況についてお尋ねいたします。

次に、新築町地内における国土調査についてお尋ねいたします。昭和48年10月に着手し、昭和51年1月に調査結果を得た新築町地内の国土調査に地元住民から異議が出ていることについて把握しているかをお尋ねいたします。

山形総合支所の移転についてお尋ねいたします。

1点目は、合併協議の時点で現総合支所のあり方がどのように議論されてきたかをお尋ねいたします。それと、これまでの説明会においてどのような意見が出されたのかをお尋ねいたします。

6点目に、久慈市社会福祉協議会について、社会福祉施設等に特別会費の協力をお願いしていると聞か

市としての指導助言の有無についてお答えください。その額はまた幾らであるかもお示してください。

7番目に、健康寿命の延伸の推進についてお尋ねいたします。高齢化社会においては限られた医療資源を効率的に活用し、かつ医療費の抑制を図るためにも、健康寿命延伸策が大切と考えます。当市の平均寿命と健康寿命及び健康寿命延伸の取り組みについてお尋ねいたします。

8番目に、デイサービスセンターについてお尋ねいたします。各施設の利用状況をお答え願います。

続きまして、認定こども園についてお尋ねいたします。久慈幼稚園が来年度認定こども園になり、これまで130名の定員が100名となることから、市内の待機児童がふえると想定されます。その対応策についてお尋ねいたします。

10番目としまして、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてお尋ねいたします。本年度、5月22日に高レベル放射性廃棄物の最終処分基本方針の改定が閣議決定されました。方針転換された最終処分地の選定方法をお答えください。また、地球科学的観点での久慈広域地域の適正評価の色分けをお尋ねいたします。あわせて社会科学的観点での適正評価とは何かをお尋ねいたします。

農業委員について、農業委員会法改正に伴う農業委員の選出にかかわる市の対応をお答え願います。

次に、環境保全型農業についてお尋ねいたします。農業農村の景観や環境を改善するための環境保全農業は、観光客の増加や若者の新規参入などの効果も期待できると思うが、市の取り組みをお答えください。

続きまして、総合農舎山形村の運営状況について示してください。

14番目に、地域内経済循環型社会の形成について、地域内乗数効果理論というものがあるんですが、それは地域内の循環率が80%ありますと約5倍の経済効果があると、60%の場合は2.5倍の経済効率が生じるというものですが、地元経済の活性化のため、地域内でのものや資金等が循環する地域経済を推進すべきであると考えますが、取り組みをお答えください。

15番目に、十文字チキンカンパニーの事業規模拡大についてお尋ねいたします。久慈工場の大規模増設に係る工場周辺の住環境への配慮について、市の見解をお尋ねいたします。

次に、久慈工場の雇用規模がどれくらいと想定されているかをお尋ねいたします。

16番目に、CLTについてお尋ねいたします。日本の成熟化した豊富な森林資源を生かすための新たな木質構造用材としての普及が進められているCLTは、衰退する日本の林業の救世主とも評されています。市の評価と活用の可能性についてお答えください。

水産振興についてお尋ねいたします。主力魚種のサケ・イカ・サンマが不漁とのことですが、現況と原因、対策をお尋ねいたします。

次に、久慈湾内の静穏域の活用策についてお尋ねいたします。湾口防波堤完成で生ずる静穏域活用の研究状況、体制についてお示しください。

18番目に、放射性廃液による水産資源への影響についてお尋ねいたします。六ヶ所村に建設された再処理工場から海洋中に放出される放射性物質について、久慈沖でとれる水産資源の安全性について調査が行われているか、データがあるかどうかをお尋ねいたします。

次に、県道野田長内線の工事に伴う通行止めについて、県道野田長内線工事の代替路線として市道大尻川原屋敷線が使用されているが、道路が狭隘で車両通行に難儀しています。これからの時期を迎え安全対策として側溝蓋等の整備が急務であります。取り組みについてお示しください。

無電柱化の推進についてお尋ねいたします。本年10月20日に全国219自治体が参加して無電柱化を推進する市町村長の会が発足しました。地中化工事の低コスト化に役立つ技術情報の共有と撤去推進に向けた国の財政支援拡充を連携して求めることとしています。市の無電柱化への取り組みについてお伺いいたします。

総合防災公園についてお尋ねいたします。社会資本整備総合交付金の財源確保の見通しについてお伺いいたします。

最後になりますが、総合運動公園についてお尋ねいたします。総合運動公園の3候補地の評価、市民ワークショップを経た後の評価と今後のスケジュール及び整備にかかわる財源についてお尋ねいたします。

以上で登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤讓一君登壇〕

○市長（遠藤讓一君） 政和会代表、黒沼繁樹議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、名誉市民タマシ・アレン女史についてお答えをいたします。

まず、来日100年の節目として市が取り組む事業についてであります。去る10月12日から17日にかけて実施した姉妹都市締結55周年記念フランクリン市中高生海外派遣団久慈市訪問事業におきまして、久慈市国際交流協議会と連携し、中央公民館においてタマシ・アレン先生来日100周年記念イベントを開催したところであります。

その内容は、フランクリン市と久慈市の子供たちを中心に教育や弱者救済などに尽力されたアレン先生の活動について勉強し、そのご功績に対する認識を深めるとともに、大きな絵プロジェクトによるワークショップを実施するなど、姉妹都市交流を深めたところであります。

また、来年1月に当市の中高生がフランクリン市を訪問する際にあわせて、私もフランクリン市を表敬訪問する予定としており、アレン先生のご縁により締結した姉妹都市交流のきずなを今後さらに深めてまいります。

次に、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えをいたします。

やりがいと生活を支える所得とは何かについてありますが、自分の住む町や仕事に自信と誇りを持つことができ、また1人の市民として家庭や地域で生活を営むことを可能とする所得と捉えております。

また、基準となる具体的な所得水準についてありますが、まずは当面、県平均の所得水準を目標として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、TPPによる影響についてありますが、本年10月に行われたTPP閣僚会合におけるTPP協定の大筋合意を踏まえ、全国的には農業の比重が大きい地域においては強い反対の声が多く、一方、工業が盛んな地域においては期待感を持たれているのが現状であるとの報道がなされております。

当市におきましては、基幹産業である農林水産業への影響が懸念されるところでありますが、国において農林水産省TPP対策本部が設置され、先般、農林水産分野におけるTPP対策案の概要が示されたところであります。

対策の詳細につきましては、今後示されることとなっておりますが、久慈市まち・ひと・しごと創生総合

戦略におきましても、地域資源を生かした産業の活性化として第1次産業の拡充を掲げているところであり、国の対策をもとに影響を最小限に抑えられるよう、国の動向を注視してまいります。

次に、市民バスについてお答えをいたします。

まず、現在、宇部地区で実証運行を行っておりますデマンドタクシーについてであります。当該実証運行は、県の補助を受けまして、本年8月1日から来年の3月31日まで実施することとしております。

これまでの利用状況であります。8月が7人、9月が17人、10月が24人、3カ月間の合計で延べ48人となっております。

また、本年11月の1カ月間、山根地区で行われたデマンドバスの実証運行についてであります。当該実証運行は国の補助を受け、山根六郷の里協議会が実施主体となって運行したものであり、1カ月間の利用者数は延べ71人と伺っているところであります。

今後におきましては、当該地区での実証運行の結果等を踏まえ、市内全域での公共交通のあり方について研究してまいります。

次に、新築町地内における国土調査についてお答えをいたします。

新築町地内の一住民から新築町の国土調査を行っていないとする趣旨の異議が出されていることについては把握しております。当該異議に対し、国土調査資料及び当時の担当者から聞き取り調査を実施し、現地調査や閲覧、県の認証検査など必要な手続を行っていることを確認し、国土調査は適正に完了している旨の回答を行ったところであります。

次に、山形総合支所の移転についてお答えをいたします。

最初に、合併協議の時点で現総合支所のあり方がどのように議論されてきたかについてであります。久慈市・山形村合併協議会の顛末、会議録によりますと、平成16年10月12日に開催されました第1回合併協議会において、新市の事務所の位置について協議がなされ、事務所の設置方式を総合支所方式とし、新市の事務所の位置は現在の久慈市役所の位置とし、現在の山形村の庁舎位置に総合支所を置くものとするのが、特に質疑等なく承認されているところであります。

なお、平成16年10月18日に開催されました第2回合併協議会において、新市建設計画について協議する際

の参考資料の中に総合支所のあり方について、1、住民の声を適正に反映させ、わかりやすく利用しやすい組織機構とする。

2、地域内の振興策を充実させ、地域の拠点となるような組織機構とする。

3、地域密着型の機能を存続させるとともに、機能的な組織機構とする。

4、住民の安全性を確保するため、緊急時や災害時等に即応できる体制とするとの4点が示されております。

また、総合支所の組織機構につきましては、時代の要請に沿うよう、随時、見直しを行うものとすると言われております。

次に、説明会においてどのような意見が出されたかについてであります。住民説明会につきましては、本年9月から10月にかけて山形町内9カ所で開催し、市の考え方に対するご意見等を伺ったところであります。

その主な内容であります。賛成意見といたしましては、市の考え方に賛成である。移転はやむを得ないと思うが、国保診療所との移動対策が必要である。

また、反対意見といたしましては、規模を縮小してでも現在地に存続してほしい。耐震補強をすればまだまだ使えるのではないか。総合支所は心のよりどころ、シンボルであり、移転は考えられないなどのご意見をいただいたところであります。

次に、久慈市社会福祉協議会についてお答えをいたします。

久慈市社会福祉協議会におきましては、規程を定め、会員の種別として、一般会員、特別会員及び賛助会員に区分されているところであります。

お尋ねのありました特別会費は、本会の趣旨に賛同し協力する社会福祉施設、社会福祉関係団体等である特別会員の会費であり、金額は年額1口2,000円、平成26年度の決算では57団体、13万8,000円であると久慈市社会福祉協議会から伺っております。

なお、久慈市社会福祉協議会に対しましては、会費のあり方を含め運営全般について、必要な都度、市として意見を申し上げているところであります。

次に、健康寿命延伸の推進についてお答えをいたします。

当市の平成22年の国勢調査による平均寿命は、男性

77.5歳、女性86.2歳となっており、男性は県平均より低く、女性は県平均より高くなっております。

また、平成22年の岩手県の健康寿命は、男性69.4歳、女性73.2歳となっており、平成24年に実施した久慈市健康意識調査の結果による当市の健康寿命は、男性71.5歳、女性75.9歳となっており、男女とも県平均を上回る結果となっております。

当市におきましては、平均寿命、健康寿命の延伸の実現のため、課題となっている脳血管疾患などの生活習慣病の発症予防と重症化の予防、介護予防などについて乳幼児期からライフステージごとの取り組みを進めているところであります。

今後におきましても、岩手県及び関係機関・団体等と連携を図りながら健康寿命の延伸の推進に努めてまいります。

次に、デイサービスセンターの利用状況についてお答えいたします。

デイサービスセンターは、市内に19事業所あり、1日当たりの利用者定員は300人となっているところであります。

平成26年度のデイサービスセンターへの給付件数は8,992件となっており、平成25年度と比較すると1,550件、20.8%増加していると久慈広域連合から伺っております。

次に、認定こども園についてお答えをいたします。

久慈幼稚園の認定こども園への移行に伴う対応策についてであります。久慈幼稚園におきましては、次年度の認定こども園への移行の際に、定員数を減らす予定であると伺っており、当市の子ども・子育て支援事業計画で予定していた教育・保育の提供量に比べて大きく不足する見込みとなっております。

こうした状況を踏まえて、保育園の定員増や認定こども園の施設整備などにより、不足が見込まれる幼児期の教育・保育の提供量が確保できるよう、適切に対応してまいります。

次に、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてお答えをいたします。

本年5月、国では、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針を改定し、今後、国が最終処分について前面に立って取り組むことを決定しております。

現在、国の審議会であります総合資源エネルギー調査会におきまして、地層処分技術など科学的有望地の

要件や基準等について、専門家による検討が進められているところであり、最終処分地の選定につきましては、国が科学的有望地を示して、国民や地域の理解を得ながら選定するものと認識しております。

また、現時点におきましては、国による久慈広域地域の適正評価は行われていないところであります。

なお、社会科学的適正評価基準につきましては、地球化学的観点とあわせ、今後、国において議論されるものと認識しております。

次に、農業委員についてお答えをいたします。

法改正に伴う農業委員の選出に係る市の対応についてであります。本議会に提出している議案、「久慈市農業委員会条例の一部を改正する条例」の議決を経て、農業委員の定数が決定された後に、所要の手続を行うこととしております。

具体的には、従来の公選制による選出は廃止され、議会同意を条件とした市長の選任性となりますことから、平成28年4月1日の施行に向け新たな委員の選任を行うものであり、選任に際しましては、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体、その他関係者に対して推薦を求めるとともに、公募を行うこととなります。

さらには、委員の過半数は認定農業者であることや、利害関係を有しない者、年齢性別に偏りが無いよう配慮することなど、農業委員会等に関する法律及び同法に基づく政令の趣旨を踏まえ、適切に委員の選任を行ってまいります。

次に、環境保全型農業についてお答えをいたします。

環境保全型農業は、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業を概念的に示すものであり、現在、国の事業として定額の交付金を支給する環境保全型農業直接支援が実施されております。

当市におきましては、現時点で国の事業に則した環境保全型農業の実践者はいないところでありますが、今後におきましても支援制度の周知により実践者の掘り起こしを行うとともに、環境保全型農業支援事業導入要件の一つであるエコファーマー認定について関係機関・団体等と連携して推進してまいります。

次に、有限会社総合農舎山形村についてお答えをいたします。

有限会社総合農舎山形村につきましては、旧山形

村・旧陸中農業協同組合・株式会社大地を守る会の三者が出資し、第三セクターとして平成6年2月1日に設立され、現在、株式会社大地を守る会の藤田和芳氏が代表取締役社長を務めております。

従業員数は、所長を含めて正職員5名、パート19名の計24名で運営されております。

運営状況につきましては、久慈市山形町のブランド牛である山形村短角牛の精肉やレトルト加工品などを、主に首都圏を中心に販売をしておりますが、福島原発事故の風評被害等の影響から売り上げが減少し、平成23年度から赤字決算が続いている状況にあります。

このことから、平成24年度より、地元での消費・販路拡大を図るため、毎月29日を山形村短角牛の日とし、道の駅や産直花野果での店頭販売を行っているほか、仕入れコストの削減、レトルト加工品の商品数の見直しなどに取り組み、経営改善に努めていると総合農舎山形村から伺っております。

市といたしましても今後とも、新岩手農業協同組合・株式会社大地を守る会との連携を密にしなが、経営改善に向けた支援に努めてまいります。

次に、地域循環型経済の形成についてお答えをいたします。

地域循環型経済につきましては、地域資源の活用などにより地域内の投資が繰り返され、雇用、所得が持続して生み出される経済とされており、地域資源の積極的な活用や地域内投資は重要課題であると捉えております。

これまで当市におきましても、市内事業者のリフォーム工事を奨励する住宅リフォーム奨励事業をはじめとして、地域資源を活用した商品開発への支援や市内限定の商品券の発行など、民間・個人のお金を地域内に循環させる取り組みを行ってきたところであり、加えて、物品等の購入・工事契約等におきましても、市内事業者への優先発注に努めてきたところでもあります。

今後におきましても、地域資源の活用や地域内投資による雇用創出・所得向上につながる取り組みを積極的に行ってまいります。

次に、株式会社十文字チキンカンパニーの事業規模拡大についてお答えをいたします。

まず、久慈工場の大規模増設に係る工場周辺の住環境への配慮についてでございますが、平成21年1月に当

市と当社が環境保全協定を締結し、企業側においては水質保全、騒音対策、悪臭防止などについて積極的に対策を講じることとしており、増設後におきましても、引き続き、この協定が誠実に履行されるものと考えております。

次に、久慈工場の雇用規模についてでございますが、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業の応募時点である平成27年2月現在の雇用者数は430人となっており、今回の工場増設に伴う雇用計画では、平成29年度の操業開始までに新たに86人以上の雇用を計画していると当社から伺っているところであります。

次に、CLTについてお答えをいたします。

新たな木質構造材料用の集成板の略称である、いわゆるCLTは高い寸法安定性に加え、断熱性、耐震性等に優れていることから、中高層建築物等の木造化が可能となるものであり、国内の木材需要の拡大に貢献できるものと期待をしているところであります。

一方、CLTは新たな建築材料でありますことから、技術や関係法令が整備途上の段階にあり、その確立が待たれますとともに、中層までの建築物であれば、既存の集成材等の技術で建築可能でありますことから、既存技術と組み合わせた研究が肝要であると認識をいたしております。

市といたしましても、国・県及び研究機関等の動向を注視しながら、CLTの技術・制度が確立した際の木材需要に地域林業者が適切に対応できるよう、情報発信に努めてまいります。

次に、水産振興についてお答えをいたします。

まず、主力魚種の不漁対策についてでございますが、今年度11月末現在での久慈市宮魚市場における水揚げ状況は、サケ1,158トン、6億2,100万円余、スルメイカ1,156トン、3億5,500万円余、サンマ217トン、4,100万円余となっており、前年同期の重量ベース比較では、サケ10.8%の減、スルメイカ67.3%の減、サンマ89.3%の減、同金額ベース比較では、サケ2.1%の増、スルメイカ67.3%の減、サンマ75.8%の減となっております。

当市においては、現時点でサケが金額ベースで前年同期を上回っているものの、全県的に見ると3魚種とも極端な不漁となっております。

不漁の原因につきまして水産総合研究センターの分析によりますと、海水温等の影響により三陸沖に漁場

が形成されなかったこと及びサケについては、これに加えて東日本大震災により県内で多くのふ化場が被災した影響によるものとみられており、今後の水揚げ状況を注視するとともに、国・県に対し水産資源の確保に向けた対応策の検討を要請してまいります。

次に、久慈湾内の静穏域の活用策についてであります。久慈港湾口防波堤につきましては平成40年度の完成予定、うち南堤は今年度に概成する見込みであり、湾内の静穏域も徐々に増してまいりますことから、その活用策について検討を進めているところであります。

静穏域を活用した水産業振興といたしましては、現在、県北広域振興局及び久慈市漁業協同組合が連携し、カキ及びアワビの養殖試験を5地区で実施しているところであり、市におきましても、エゾイシカゲガイの養殖施設を昨年度、1地区に整備したところであります。

また、湾内環境の変化を把握し、漁場の利用に資するため、平成26年度から2カ年の予定で、同振興局、同漁業協同組合及び市が共同で定期的に環境調査を行っているところであります。

現時点では、主に、この水産業振興を軸に調査・検討を進めているところでありますが、このほか再生可能エネルギー等の導入に向けましても可能性を研究している段階であり、今後におきましても多様な利活用に向けた調査・研究を進める必要があることから、関係団体、関係機関、さらには企業等とも連携し、積極的に取り組んでまいります。

次に、放射性廃液による水産資源への影響についてお答えをいたします。

県においては、県産農林水産物に係る放射性物質濃度の検査計画に基づき、毎週各市場から指定する検体を提供させ、当該放射性物質の検査を実施した上で、県のホームページ等に公表しております。

ご質問のありました青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場排出液による影響につきましては、海流や魚の回遊等により把握できかねると県から伺っているところでありますが、東日本大震災発生以降、久慈沖で漁獲された水産資源から食品衛生法上の基準値を上回る放射性セシウムは、検出されていないところであります。

次に、県道野田長内線の工事に伴う通行どめについてお答えをいたします。

市道大尻川原屋敷線は、県道野田長内線の工事に伴

い、迂回路としての使用から交通量が増加しており、大尻集落と館石間において、側溝蓋の整備等安全対策の必要性が高まっていることから、見通しの悪い箇所等に側溝蓋、デリネーターやカーブミラーを設置したところであり、側溝蓋等の設置につきましては、今後とも財政状況を勘案しながら対応してまいります。

次に、無電柱化の推進についてであります。安全で快適な通行区間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上及び施設の信頼性の向上等の観点から、これまで市道久慈駅西口線及び市道久慈夏井線ほか約670メートルを実施しており、現在は久慈駅東口から久慈市文化会館まで、約1キロメートルの整備を進めております。

今後におきましても、国等の動向を注視しながら、無電柱化の推進に鋭意取り組んでまいります。

最後に、総合防災公園の財源についてであります。これまで社会資本整備総合交付金の復興枠により事業を実施してまいりましたが、現在、平成28年度以降におきましても、引き続き復興枠での事業継続をさせていただけるよう、さまざまな機会を捉えて国に対し要望しているところであります。

以上で、政和会代表、黒沼繁樹議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表、黒沼繁樹議員のご質問にお答えをいたします。

総合運動公園の3候補地の評価についてであります。去る10月15日の事務事業説明会でお示した大崎、新町、南田地区の3候補地について、市民ワークショップの開催やアンケート調査を実施するなど、市民の意見を参考としながら最終候補地の絞り込み及び整備する施設について検討したところであります。

検討の結果、やませ等の気象条件、市街地からの交通アクセス、埋蔵文化財及び農業振興地域等の用地特性や概算事業費といった項目を総合的に評価し、最終的に総合評価点の高い南田地区を第一候補地に選定したところであります。

今後のスケジュールとしましては、市長決裁を経て、基本計画の策定、用地交渉などを順次進めていく考えであります。整備につきましては野球場を最優先で整備すべきと考えております。また、財源につきまし

ては、社会資本整備総合交付金の都市公園等事業及び合併特例債等を想定しているところであります。

以上で、政和会代表、黒沼繁樹議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 総合戦略についてお尋ねいたします。

若者の人口流出、生産年齢の減少ということなんですけど、先に、先ほどの県の給料の件なんですけども、県レベルを目指しますというお話だったんですけども、それは具体的に300万とか、幾らとかという数字はありますでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 当面、県平均の所得水準を目標として取り組むということで、具体的に言いますと、これは平成24年度の統計の数字でございますが、県の所得が255万3,000円、これに対しまして、市の市民所得は238万5,000円ということで、おおむね93%ぐらい、これを当面県の平均の所得水準を目指すということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） まことに申しわけないんですが、その250万という数字で人口流出がとまるというふうに考えられておられるんですか。

県の平均を目指すということは、そのレベルまで行けば人口流出がとまるというふうにお考えなんですか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 県の所得水準を目指すから、すなわち人口流出がとまるというわけではなくて、それとあわせていわゆる雇用対策、子育て対策、それから教育とかいろいろな施策を丁寧にやっていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 給料と申しますか、そっちのほうは別にしまして、実は市内、あるいは県内、日本中なんですけど、ニートとか職についてない若者がたくさんいると思うんですけども、今後の人口減少社会の中で、そういう人たちが今以上に、あるいは今と同じ

ようにいるということは、非常に社会にとっても重荷ということになると思うし、本人たちも不幸なことだと思うんですが、そういう人たちに対する対策等、取り組みがありましたら教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） ニート対策ということですが、今年度、それから昨年度、中央公民館におきまして、県の委託事業でありますけど、これ実施団体は盛岡のNPO法人でございますけど、ニート、ひきこもりをされている方を対象として、社会参加を促す事業を、これは年間に二十五、六回やっております。

久慈の場合、今年度の参加者は4名ということで、なかなか参加者はふえない状況でございますけども、こういった活動を通じながら社会参加を促し、あるいは職業体験をしてもらって社会に参加をいただくというふうな事業も今行っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 人口流出、あるいは久慈ターンということに絡むんですが、現実には、昨今、農山村へ行きたいという若者とか人たちがふえているというのが統計上言われていますけれども、その中で、そういうふうに地方に移住したい人たちが、一番やはりこの点は困るなというのが地方の仕事が十分にあるかと、例えば農業で来たけども、うまくいかなかったときに、また仕事を探るかという部分とか、あとは当然医療とか、学校とかということになるんですが、現実には久慈市の求人倍率というのは岩手県で一番低いと思うんですけども、その辺の雇用対策みたいな職のほうの岩手県最低を何とかもう少し平均レベルまで、1.0まで持っていくという施策を教えてください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま人口減少対策に伴っての雇用対策ということで、ご指摘のとおり、有効求人倍率は県内で最低ということで、現在は一応下回っている状況、一時期は、震災復興関係等のニーズがございまして、県平均近くになってた時期もございましたが、ここ震災の部分の工事等が終息に向かってきている中で、やはり当地域の有効求人倍率はご指摘のとおり状況、県内最下位レベルというふうなことになっております。

これをいかにして引き上げていくかということが大きな課題となっておりますが、いずれにいたしましても、現在、誘致企業はじめとして、既にごくから地域で事業を営んでおられる方々とか、あるいは何とか若者の地元定着をふやしていきたいというふうなことで、新規就労者に対して一定の年限、本年度から開始したわけですが、3年間就労した場合には、そこに奨励金を交付するという制度等も新たに制度化いたしまして、本年度から開始したところでございます。

そういったふうなことで、今特効薬というふうなことは思い当たらないところなんです、いずれ今後三陸沿岸道路、無料の高速道路ができる、そういったふうな新たな地域の魅力というものを発信しながら、新たな企業誘致なり、あるいは地元への就労意識というものを高めていきながら求人倍率というものも上げていきたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 今ほど誘致企業とか職をつくるというお話がありましたんですけども、14番の地域内の経済循環させるという発想の中で、誘致企業に来てくださるのはありがたいんですが、頼ることじゃなくて、1年間に多分久慈市で1,000億ぐらいが回ると思うんですけども、そのお金をできるだけ外部にこぼさない、現実には大半が外部に行ってるからこういうことなんです、年々1%でもこぼし方を、漏れ方を減らしていくという発想に立って、そうすると我が久慈市の中で何が足りないのかと、これがあれば1%を回復できるというものを年々積み上げていけば、10年間で10%手戻りがあるということになるわけなんですけども、その辺で、考え方で、例えば産業連関表、要するに久慈市の中のお金がどういうふうに流れているかというのをつぶさに調べまして、それで、これがあれば当面1%にしかならないんですけども、企業誘致に比べたら全然少ないんですけども、長い目で見れば、それは常に久慈にとどまってるという方法についてどのようにお考えか教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 地域循環型経済の形成には、お話のとおり、特に強みのある産業とか、それから地域内で生産されている付加価値の増大、雇用所得の増加、それだけでなく、投資や消費の、その

ような増加にもつながるもので、今までも進めているところでございます。

お話のありました地域内の産業連関表につきましては、環境省のほうで、幸いにも久慈の部分について作成いただきました。

それで、ただ、このデータが来たのは先日でございますので、今それらを分析、そしてしっかりと研究して、お話のような形で、どういう部分に流れてるのか、そういう部分をしっかりと勉強していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ぜひそういう方向で検討していただきたいんですけども、具体的に言うと、入札制度で、仮に最低価格のところは落札しましたと、だけれども、その業者は大半が全部市外から材料とか云々とか仕入れますっていう業者よりも、仮に1割高い、2割高い、だけでも市内で全部調達しますと、雇用から何から調達しますという企業のほうが最終的には久慈市にとってはメリットになるはずなんです。

ですから、入札制度もその連関表を見ながら、あるいは市の調達品に関しましてもいろいろと検討していただきたいと思います。

続きまして、健康寿命の延伸についてお尋ねしたいと思います。

例えば、健康寿命を延伸させる方法というのは、特定健診の健診率を増加させるとか、あるいは食事のほう、減塩食を推進させるとか、そういうことがいろいろ考えられるわけなんですけれども、特定健診を今以上に受けさせるためにどのような取り組みをするか教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 特定健診の受診率のアップということでございますけども、今現在、保健推進委員さんをお願いをいたしまして、受診勧奨を取りまとめを行っているというのもございますし、また、現在がん検診につきましては、べっぴんカードのポイントですか、その付与というのも本年度から初めておりますが、特定健診につきましても、こういうふうなポイントの付与というのも考えながら、皆さんの関心を高めながら受診率アップにつながるような方策を講じていきたいというふうな考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 参考にさせていただきたいんですけども、隣の青森県のニンニクの田子町があるんですけども、そこでは特定健診の前日に、健診する地域を広報車を回しまして、あした健診あるぞって回ってあるそうなんです。

それで、その田子町は、青森県では健診率トップを6年続けてると、そういうやり方をしまして。

それから、平内町というところが、ホタテの養殖をしているところがあるんですけども、そこは漁師がたくさんいて、漁師の方はやっぱりなかなか健診が上がらないと、漁に出て帰ってくる時間とか、朝早く出ていくということがありまして、午前中だけ健診日は禁漁とするというふうな取り組みをして、やはり健診率は上がってるということだそうなので、お答えは要りません。

それと、続きまして、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の件についてお尋ねしますが、先ほど、まだ地球科学的ですか、観点の色分けは終わってないというふうにお話されたんですけども、発表されてないけど、実は政府のほうでは持ってるというふうに、いろんな報道の中では言われてるんですけども、再度お尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 当地域では行われているというふうな情報も入ってませんが、市としては行われたかどうか、これにつきましては承知はしておりません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 調査が入ることじゃないですよ。

要するに、いろんなデータの中で、久慈市の地盤が安定してるから候補地になるんじゃないかとかっていうような、それも机上でやる話なんです、机上でやる話。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） この安全性に関する検討でございますが、国のほうでは回避すべき地点として、火山や活断層の近傍、それから回避が好ましい場所としては、隆起・浸食が大きい地域、地下の温度

が高い地域、火山性熱水、深部流体が存在する地域、こういう地域は適正が低い地域とされているようでございます。

それ以上のことにつきましては、市といたしましては承知をしていないところです。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 先ほどの検討審議会、国の審議会があるんですけども、その中のメンバーが発表してる、それは審議会からの発表じゃなくて、メンバーが話している、学者ですから研究発表したものによりますと、北海道の根釧平野、それから岩手県の北上山地の太平洋側、それから阿武隈山地の太平洋側という、3カ所が適地であるというふうな、そのメンバーの高橋さんという方が発表してるんです。

それで、なかなかお答えできないと思いますんで、実は誰がどう見ても、この辺は適地なんです、地盤的には、なもんですから、実に困ったことに、丈夫ない土地に私たちが住んでまして、だけでも、実はこれが来られると、何ぼ農業振興だ、水産振興だと言いましても、全てが終わってしまうんです。

その辺を先取りしまして、何か絶対来させない方法、例えば原子力発電の私たちは受益者にならなきゃいいわけです。発電の電気は要りませんという体制をつかっていけば断りやすいし、ちょっとその辺教えてください。例えば、政府から言われてないから今のところわからんっていうんじゃないかと、抗弁する方策を何か考えてますかっていうことなんです。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまのご質問でございますが、政府から何も発表もされてないものについて、事前に市がどうこうという考え方は今のところ持っておりません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） じゃあ、これは知っというほしいんですが、岩手県の県民が、その放射能に関する感覚が多分日本一低いらしいんです。現実に原子力発電所がないから日本一低いらしいんです。

だから、なかなかそういう話が伝わらないんですけども、もう一つは、そういう動きがあるということは、どこかで土地の買い占めが起きる、前触れとしまして

土地の買い上げが起きるんですけども、その辺の感度を高めておいていただきたいなと思います。

それと、水産振興についてちょっとお話させていたきたいんですが、先ほど大変主力魚種が不安定で減ってるということなんですけど、実は養殖のことをもう少し考えていただきたいなというふうに思うんです。安定供給するために養殖ということを考えていただければありがたい。

それで、実はこういうのがいいなというのをご提案したかったんですが、時間がないもんですから次回にいたしますけども、水産白書でも養殖についていろいろと災害、津波が来ても養殖だったら、陸上養殖だったら大丈夫だとかいろいろ提案なさってると思いますので、陸上養殖のことをいろいろと検討していただきたいなと思います。

それと、もう一つなんですけど、湾口防波堤の静穏域なんですけど、地球温暖化があるということは二酸化炭素がふえる、二酸化炭素がふえるということは海水のpHが下がる、酸性化するということなんですけども、それについて、例えばカキが適した養殖魚種なのかということのをいろいろと調べて、研究して、その静穏域における養殖業ということを検討してください。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 養殖漁業を発展させるべきだというご提言でございます。

やはりそのとおりだと思います。漁家の所得向上、それから所得安定のためにも重要なものだというところで、先ほども市長から答弁申し上げておりますが、関係機関とも実証実験を進めながら、湾口防波堤の完成を見据えながら今後とも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 私は、黒沼議員の一般質問に関連して関連質問をさせていただきます。

一つ目は、市民バスについてでありますけど、久慈ではオンデマンドという言葉を使ったり、またデマンドという言葉を使っておりますけれども、デマンドとは、需要、要求、請求、またオンデマンドとは要求に応じてというふうに報じられて、訳されておりますが、そうすれば対象者として高齢者とか免許返納者、妊婦、

学生、車の運転に自信のない人が対象になるように思われ、そうすることによって買い物とか通院、通勤、観光交流、遊び、酒飲み、冬場の需要、また金融機関等にもニーズが、目的が高まってくると思われます。

そういう中において、久慈では宇部地区のデマンドタクシーとか山根地区のデマンドタクシー等が行われ、先ほども答弁もありました。

また、根井地区とか繫地区においてもデマンドタクシーという呼び名で行われております。

そういう中において、宇部では3月いっぱいまでと、それから、これは久慈には関係ないかと思うんですけども、山根でも行われているということで、山根のほうは国の補助事業でやっておられるようであります。

総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の一環として、オンデマンドバス運行ということになっておりますが、やはりどれを見ても、私は思うに、その検証の期間が短い、少ないと思われます。

やはり春夏秋冬、時期において人数の、また目的の利用回数、利用人数もかなり違ってくるものと思われまますが、そのような中で、今後久慈市では、この宇部地区とか、それから山根地区においてアンケートとかヒアリング等の調査をしながらやっていくべきと思われまますが、その辺の今後の考え方、見直しをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今議員お話のとおり、やはり実証実験の期間も確かに少なかったという部分があります。ただ、これにつきましては補助事業の期間ということもございまして、ご理解いただきたいと思います。

当然ながら、結果についてはしっかりと聞き取り、ヒアリングといいますが、アンケートなんかを行って、どのような形がいいのか、そしてこれは次につなげるための実証実験ですので、そのような部分をしっかりと調査していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 今後やっていくということでもありますけれども、できれば、欲を言えば、この宇部地区の検証も8月から3月ということで、8カ月か9カ月だと思うんですけども、もう少しやっぱり最低でも1年は見るべきじゃないかなと思います。

さらに、山根地区の期間でも11月、1カ月ということであり、また先ほどの答弁であれば、1カ月で71人という、結構利用度が高いなど感じておりますので、これに補助事業があるのか、ないのかはわかりませんが、でもやっぱりここは市の単独でも私は実証実験1年は山根の人たちの意向を見るべきじゃないかなと思いますけども、さらにお願います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 宇部のデマンドバス、タクシー運行につきましては、5月の末に県からの内示があって、6月の補正予算という形でございました。そしてその後、公共交通会議なんかの開催がありましたので、結果的には8月ということで期間がもう少しあればよかったなという、3月までですが、という思いもあります。

また山根につきましては、国の総務省の今のお話の事業でございまして、山根に対してはデマンドバスの運行以外のいろいろな事業の中の一つということで、1カ月だけでもとりあえずやってみようという気持ちでございました。

そういう部分で今後につきましては予算等もありますので、いろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そのように、山根の人たちのためにも、また宇部の人たちのためにもお願したいと思いますし、それから、あと宇部地区の関係ですけども、今は野田駅と宇部駅までというように聞いておりますが、やはり住民の中には、そこでとまらないで、何で久慈駅まで連れて行ってくれないのかという疑問の声、また要望があるようですので、その辺の考え方や、また今後できるのかできないのかをとりあえずお願します。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 宇部地区については、ただいま議員さんからお話のあったとおり、野田駅、それから宇部駅ということでの実証運行ということでやらせていただきました。

この考え方というのは、やはり三陸鉄道を私どもは守っていかなければならない、やはり三陸鉄道の利用向上も高めなければならぬと、そういう観点から実施したものでございまして、やはりその地形的な部

分、全市のバス全体の運行も考えていかなければなりません、その地域的な特性も捉えた中で、やはり運行は考えていかなければならないものだというように考えておまして、今議員さんからお話の点については、今後、総合的な観点の中でまた検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それから、市民バスの件なんですけども、これは土曜日、日曜、祭日等に運行をされているところ、ないところあるようですけども、その辺の考え方はいかがしているのですか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 路線バスのことでございますか。

路線バスのほうにつきましては、土日も運行されていない、平日のみの路線もあります。それは、いろいろ市民との意見交換をして、経費の部分もございまして、住民説明会を行った上でこのような形で運行しているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 私が聞くところによると、何人かわからないんですけども、夏井地区のほうのご高齢の方が、5月の連休になると買い物に出れないと、私は野菜をつくっているからいいんですけども、野菜をつくっていなかったり、独居老人は死んでしまえというふうなお話をされた方もあるというので、その辺は今後またさらに、その地区の方々のご意見も幾らかでも聞いて、1便でも、臨時便でも出されることがよろしいかと思うんですが、そんな考え方をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市民バスの運行につきましては、これまでもいろいろな地区の声が挙がるたびに丁寧に説明、意見交換会を行って、住民と相談しながら運行してきたところでございます。

今年度におきましても侍浜とか、宇部でも意見交換会やりましたし、そういう形で住民からの意見がありましたら即座に地元のほうに出向いて、いろいろ意見交換をしたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 再度、ちょっとデマンドタクシーの件でお聞きしたいんですけども、実は資料をもらって見てはいるんですけども、精算の仕組みなしという形で表記されているんですけども、料金表を見ると、根井とか夏井地区は、どこへ行っても500円と、それから宇部は400円なんですけども、1回につき3,000幾らとか、5,000幾らとかになってるんですけども、この解釈の仕方をお聞きします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） いわゆる根井とか津内口につきましては、これまで路線バスがあったところを廃止したことに伴う代替としてでございます。

今のバス路線が市民バス全体が500円を上限としています。そういう部分で久慈まで来たとしても、根井、津内口にしては500円のバスと同じ料金で設定したものでございます。

宇部につきましては、久慈までなくて、やはり野田駅、それから宇部駅との接続でございます。そういう距離を勘案した形で400円としたところでございます。

なお、山根地区の実証実験につきましては、いわゆる事業主が山根六郷の里協議会でございまして、いわゆる料金を取るためのその組織的な部分まで至ってございませんでしたので、無料で運行しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 次に、十文字チキンカンパニーの事業規模拡大についてお聞きします。

これは恐らくいろんな形で久慈市も関与というか、助成なり補助なりしているかなと思うんですけども、その辺の助成の仕方、内容をお知らせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 十文字チキンカンパニーの新たな工場増設の部分についての市の助成ということでございますが、これは先ほど市長からご答弁申し上げました津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業ということでございまして、ここについては国からの助成金2分1が交付されるということでございまして、事業規模が今回87億何がしというふうなことで、その約半額が補助金として国から交付されるというものでございます。

あと、市の部分でございますが、具体の金額的なかさ上げとか、そういったものは予定しておらないわけなんですけども、いずれエリアを拡大するというふうなことで、農業振興地域にかかっている部分があるとか、そういったふうな諸手続の部分に対しての情報提供なり、助言的なことを行っているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） といいますと、国からだけの補助金助成であって、市からの補助金なり助成は一切ないと考えてよろしいんですか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 現状のところ、そういった金銭的な部分での助成については想定しておりませんし、特に要望等も受けていないところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 次に、総合防災公園についてお聞きしたいと思います。

28年度以降は復興枠においてということの答弁内容ですけども、それ以外といいますか、具体的にはどのような内容で政府のほうに要求なりお願いはしていく予定を組んでいるのですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今現在、総合防災公園、来年度でございますけれども、来年度要望額は7億円を要望しております。そのほかに、29年度以降も9億何がしをできれば復興枠のほうでということで、機会を捉えてまた市長のほうからもさまざまな復興庁、そういったところに対して要望をしているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） ちょっと失礼な言い方もしれませんが、その感度というか、見込みとかは、どの程度に捉えているか、もしありましたらお知らせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） まず、復興枠ですけども、近年はなかなか厳しい状況、国のほうの財政が厳しい

状況でございます。復興枠だということでもなかなか厳しい状況であるということはあるかもしれませんが、今現在、この防災公園につきましてどのようになるかというのは、まだ調整といえますか、そういったことはまだつかめておりません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） もしなされるとすれば、これはちょっと教えてください。100と考えればいいのか、50と考えればいいのか、どれくらいにその見込みを考えればいいのか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 市長からも答弁申し上げましたが、まずはとにかく国にお願いしてる、そういう状況でございます。国からは、どういうふうな、これに関してのコメントというのはもらってない、そういう状況でございますので、先行きについてはなかなか見通せない、そういう状況でございますが、いずれにしても一生懸命国に対して要望を続けてまいりたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは次に、総合運動公園についてお聞きます。

ただいま南田地区が第一候補ということに上がったようでございますけれども、これの予算額とか、それから完成年度の見通し、見込みありましたらお知らせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 総合運動公園の今後整備していくに当たりまして、予算額と完成年度ということですが、予算額については、これはまだ概算の構想段階の概算の工事費とか、そういったもので試算したものでございますので、南田地区におきましては、大体総額で74億ぐらいかかってくるのかなというふうに試算をしております。

それから、完成年度ですけれども、これにつきましては、これから基本計画、それから実施設計、そういったものやっつけていかなければなりませんし、そのほかにも用地交渉、それから工事に係る期間とかいろいろ出てきますので、それについてはまだ詳しいそういったスケジュール的なものについてはまだ確定をさせ

る段階ではない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、先ほど野球場をメインということでしたが、市民のほうからいろいろ要望が出されているわけですが、その件についても構想なりあるのであれば、あと何々を入れて行く予定なのかお知らせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） ワークショップ等で市民の皆様からいろいろご意見をいただいております。

かなりのあれがあればいい、これがあればいいというご意見いっぱいいただいておりますが、その中で、今回構想の中で入れさせていただきたいと思っているのは、例えばジョギングコースとか、それから多目的広場、それから駐車場の拡大、そういったものを今回の構想の中には入れさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 黒沼議員の質問に関連して、何点かお尋ねをいたします。

市長のほうから私の質問に関する部分、ご答弁をいただきました中で、名誉市民タマシシ・アレン女史についてのお答えがございました。

私は、この名誉市民というからには、それ相応の貢献を久慈市にされた方でないかなというふうに想像しておるんですけども、その割には至るところで聞いても、なかなか知ってる人が意外と少ないのに驚いています。

これは、やっぱりこの久慈市に相当貢献された方のようでございますので、もう少し市民に対する顕彰をしていく力を少しぐらいは入れるべきでないかなと。

それで、市長の答弁の国際交流の関係のフランクリン市から訪れた方等の報道が11月号ですか、久慈市広報か何か載ってるのを見ても、アレン女史についての部分は確かに何行か載ってるんですけども、私はそういう機会にこそ、このアレン女史という方がいかにして久慈市に来て大きな貢献されたかについてを詳しく載せるぐらいの配慮は私は必要だなというふう感じたんですけども、そういったことをこれから検討をしていただきたいんですが、感想をお尋ねします。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） アレン先生の功績の伝承というようなことでの質問でございます。

議員がおっしゃいますように、アレン先生の功績というのは、やっぱり長く伝承されていかなければならないものだというふうに思っております。

今回は市長からもご答弁申し上げたとおり、フランクリン市からの中高生が来日した際に、講演とか功績の確認を行ったということでございまして、確かに広報の記事も今議員がおっしゃったとおり、10行かそのぐらいの記事にしかになっていないということでございます。

今後ともアレン先生の功績については機会を捉えて市民の皆さんにお伝えをしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） ひとつよろしく頑張っていたきたいと思います。

それから、山形支所の移転についてもお答えをいただきました。合併の議論をされてるさなかでは、私は反対論者の1人でございましたので、その立場から、今さら10年も前のことに触りたくないなという部分があるんですが、やはり現市長さんは当時の当事者ではございませんから、質問を受けるのも、答弁するののもちょっと気の毒だなという部分があるんですけども、触りの部分だけのご容赦願いたいというふうに思います。

つまり、この世の中には、幾ら法治国家といえども法律は破るためにある、約束は守らないためにあるという、そんな言い方が世の中では言われ、それがまた妙にそういうときも我々は目にするわけである。

そういった意味から申し上げれば、幾ら立派な合併協定の項目を並べ立てても、情勢に応じて随時見直していくんだと、こういう項目が入っているということはどういう意味かといったら、何も約束をしてないと同じなんです、私の解釈からすると。何も約束をしないものが守らなければならない義務も責任もないんですね、実際問題。

そういう意味からすれば、合併を推進された方に対しては、今さら触れたくないけども、やはりしっかりと推進した趣旨なり思いというものを久慈全市民に向

けてやっぱり、その意思を発信していく必要があるのではないかなと言わざるを得ないです。

それはどういうことかと申し上げれば、当時の合併議論の中でもそうですが、今でもそうだと思うんですが、私の理解の仕方が間違いなければ、公債費比率が15%を超えると非常に厳しい、首が回らないぐらい厳しいという表現もされる方もいる。それで20%を超えると、民間企業であれば夜逃げ倒産に匹敵するという言い方もされる人もある。

私は、経理の経験もないし、事務能力もそういう部分には疎いんですけども、もしそうだとすれば、大変なことだなというふうに言わざるを得ない。

当時は、たしか私の記憶が間違いなければ、久慈市は約21%近い公債費比率だと、山形村は17から18%ぐらいでなかったかなというような気がするんですが、そういう状況のもとでこの合併議論が進められてきた。

それで、山形村は最終的には現金で約10億近いお金、山林で1,000町歩ぐらい、これを持参して合併になった。

そういった流れからいくと、私は山形村が公債費比率を下げるのに大きな貢献をしたんでないかなという思いを私は持たざるを得ない。

そういった意味からすれば、この庁舎問題等の移転、あるいは改築なり何なりの問題に関してももう少し柔軟な対応というものは、合併を推進された方であっても、反対された方であっても、久慈市の皆さんであっても、やはり胸襟を開いた形での議論で、よりよきところに落ち着かせていくべき性質のものだなというふうに思っておりますので、その感想をちょっと聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 10年前の久慈市と旧山形村との合併の際に対しては、市と村でさまざま協議を進めて、その上での約束をしながら、合併して、それから10年進んでまいりました。見直し条項があるから、全てが約束されてないということではないと思っております。やっぱり基本的には、その計画が尊重されるべきものというふうに思っております。

しかしながら、そういった見直し条項も入っておりますので、それは世の中の社会経済情勢、10年前に比べますと人口減少、少子化も久慈市全体も厳しく進んでおりますけども、山形村もさらに進んでるといふ

うな状況もありますので、そういった見直しをすべきところはしっかりと見直しをしていくべきものというふうに考えております。

今回、山形総合支所の移転について検討を始めたいというお話を山形町内で説明をさせていただきました。

現在、全国的な問題にもなっておりますけれども、公共施設の維持管理を本当にやっていけるのかと、これは国を含めての問題になっておりますが、久慈市においてもその計画を作成しているところですが、おおよその状況としては現在の施設4割をカットしていかないと、先ほどお話ありましたように、財政がもたなくなるというふうなデータも出ております。

そういった面で山形総合支所も非常に老朽化が進んでおります。耐震化等も問題があるというふうな状況があります。比較的近くにおらほ一、通称おらほ一、そちらがあるというふうなこともありますので、やはりそれぞれ施設がありますと年間数千万の維持管理費がかかるというのも現実でありますので、山形町内の皆様の利便性も考慮しながら、これから施設維持管理はどうあるべきかという検討を進めなければならぬ時期に入ってるというふうに認識しております。

胸襟を開いてというふうなお話ありました。まさにそのとおりで思っております。建前とかそういう話じゃなくて、こういう現在の集落形成の状況、山形町内の人口の状況、そういったものを踏まえながら、市の財政をも考慮に入れて、これから総合支所はどうあるべきかというふうな検討を丁寧に行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） この議論ばかりすれば、次の質問できなくなりますので、別の機会にしたいと思います。

それから総合農舎の運営状況について、赤字が最近続いているんだというお話でございましたが、要するに放射能の風評被害によって販売が振るわなくなってきたというような意味のご説明でございましたが、この総合農舎山形村の場合は、風評被害に対する責任請求、要求として東京電力なり諸官庁の産業経済省なり要求するなり何なりするという形での関連としては、市はどのようにかわりを持っているのか、ちょっと答えを短くお願いします。

○議長（中平浩志君） 大森山形総合支所長。

○山形総合支所長（大森正則君） 山形総合農舎山形村の経営に対する風評被害に係る放射能によるその影響分をどのように国、あるいは原子力発電のほうに要求しているかということでございますけれども、総合農舎のほうで24年度以降、補償金、賠償金という名称でお金を受け取っているようでございますが、詳しい数値等については、ちょっと今承知しておりません。補償は受けているということでございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） また後でちょっと時間があれば聞きます。

認定こども園についてお尋ねをいたします。

久慈幼稚園が130名の募集のところを100名に認定こども園になることからするんだということに伴って、保育所に入れないう待機児童がいるという声が挙がっているんですけども、私はこの取り組み方の一つとして、6月議会にもお話を軽く申し上げたんですけども、森のようちえん構想なるもので、よその県では取り組んでいるというのを参考にしながら、待機児童解消対策に対して山形であっても、久慈市内の廃校舎であっても、そういったところを活用して、自然に親しむ、そういう体験をさせるには、私はいいい機会じゃないのかなというふうに思うんですけども、そういった部分は検討されませんか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 待機児童の解消策ということでございます。

久慈幼稚園が定員を減らすということで、次年度以降の保育の提供量は大きく不足する見込みとなっております。

今、議員ご提言がございました森のようちえんの活用でございますが、これにつきましても参入する方がいるかどうかちょっとわかりませんが、そういうことも一つの方法ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 次に、放射性廃棄物についてと高レベル廃棄物処理に関する部分でお尋ねをいたします。

国からは当然まだ正式なものは来てるわけでも恐らくないでしょうけども、我々が知らないでいる間に勝

手に頼みもしないのに調査をしてるやからがいると言え失礼だけれどもおるんです。日鉱探開株式会社、1986年、これには何と書いてあるかという、高レベル廃棄物地層処分に関することを選定するために調査をしたんだというのが書いてある。

それで、久慈市の中に天神森というところがあるかちょっとお聞きしたいです。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 承知しておりません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 久慈市が有力な高濃度の核の最終処分場地の一つに挙げられているというのが、この今の調査のやつです。

その中で久慈市の天神森、岩泉町がうたわれてる。あるいは二戸、階上町とか、種市町とか、市町村でいけば、宮古市、釜石市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、種市、岩泉町、住田町、旧山形村、ここらがもう最も有力だということを、2012年9月17日、日本地質学会の日大の高橋正樹教授が最も適してるということを推奨したと、こうなってる。

ですから、国からそういう情報があるうに、なかろうに、我々の地域は狙われているという認識は必要でないのかなということでお知らせしておきます。

それから、本題の放射性廃棄物の、排水についてお尋ねをいたします。

要するに、六ヶ所村から排水されたものがどのようになっているかという、2日後に三沢付近に来て、50km離れた八戸に到達するのが3日近くかかる、それが放射性廃棄物がある。

それから肝心なところだけ、もう時間がないから。アクティブ試験と称して2006年から7年にかけて何を放出したか。トリチウム、ヨウ素、ヨウ素131、ヨウ素129、これはトリチウムが12.3年、半減期が。ヨウ素129は1,630万年、ヨウ素131が8日、これ半減期です。これが三陸海岸に垂れ流しにされる。小川原沖の沖合から3キロの地点の深さ50メートルの海底のパイプから放出されている。それで、空気中には煙突で放出されておるといのが、この我々が住んでいるところです。

ということは、将来的に三陸の魚が食べられなくなるのは、非常に危険が高い。そういったときに、山で

海の魚を養殖できる技術を開発したのが、岡山の好適環境水、ここではもう既に実用化が目指している。フグとかヒラメとか、そういうのがもう市場に試験的に出している。

こういったところからすれば、候補地に久慈は名乗りを上げて頑張ってくださいよという要請が来る前に、三陸の海の魚が放射能汚染で食べられなくなる前に巨大なこういう陸で海の魚を養殖できる、あるいはアワビ、ウニ、こういったものを開発するために私は取り組むべきだと思うが、本当は詳しくいきたいが時間がないので、感想だけ聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま議員からご紹介のありました好適環境水ということで、これは岡山大学の准教授の方が現在中心となって研究されているということについては情報をいただいて、若干勉強をさせていただきました。

現実として、近く八戸のマリエントにはそういった水槽があって、海水魚と淡水魚が一つの水槽の中で生きているということで、将来的に、先ほど黒沼議員からも若干そのお話があったんですが、いずれ海が近くなくても養殖できる技術が将来的に確立されていくんだらうというふうなことで、非常に希望が持てる話だなというふうに考えております。

いずれ情報をつぶさに見ながら、いずれこの地域にどういった形で取り込んでいけるのかというあたりについては勉強してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） それでは、黒沼同僚議員の質問に対しまして、関連して何点かお尋ねしたいと思えます。

まず、お尋ねする前に重複しないようにと、1番の名誉市民の関係ですが、実は先月視察する機会がありまして、ちょうどいい話だなと思って情報提供したり、要請しておきたいんですが、東京の杉並区に視察に行きました。

そうしましたら、区の市民をこのように冊子をつけて、その功績と写真を市民がいつでもとって見られるように玄関のホールにありました。私が勝手に事務局として一緒になっていただいていたので、後でおあげ

します。

イベントとか流れの中でやるというの必要ですが、玄関にこの冊子のほかに功績の中身を全部掲示してるんです、常に市民と来客が見れるように。この辺はひとつ来年国体があるわけでございますので、検討をさせていただくように要望しておきたいと思います。

それから、3番のところもそうでございます。詳細にやり取りがあったんで詳しくはやり取りしませんが、宇部地区の実証が出て後、次のことについて考えたいと、こういうことで、きのうでしたか、若干集まりがあった中で、今後このモデル事業なりが終了した後、どうしたらいいだろうかということで、区長さん方が何か協議もしてるみたいです。

どうかひとつそれらをやり取りをしながら、次のステージに進めるような道があれば何か北上のほうでNPO法人で何か白タクで何か実例があるというふうな勉強もしてるようでございます。この辺もひとつ途切れることなく住民が心配してる方向にうまく誘導していけるような協議もお願いしたいと思います。

質問のところですが、5番の山形の総合支所のところでございますが、いろいろ砂川さんからやり取りがあり、私も10年前に合併することについて議論を重ねてまいりました。

そんな中で、今回、移転する発想に至ったことが、当時はなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。あることはあったが、急がなければならないとか、10年という節目と、こういうことで考えて踏み切ったのか、いきさつを教えてください。

○議長（中平浩志君） 大森山形総合支所長。

○山形総合支所長（大森正則君） 山形総合支所の移転にかかわってのいきさつということでございますけれども、市では平成24年度に耐震診断を行って以来、耐震改修をしたらどうかと、あるいは規模を縮小して新築をしたらどうかということを検討をしております。

ただしかし、なかなか財政的に厳しい折、費用がかなりかかるということで、次の方策といたしまして、もう一つの方策といたしましては、近くの公共施設であるおらほ一へ移転するっていう考えも選択肢の一つにはなるのではないかとということで、その三つの方法について検討いたしまして、これらについて住民の方々のご意見を十分お伺いしなければならないという

ことで説明会を開いたところございまして、もちろん賛成の方、反対の方ございましたので、これからさらに新築なり耐震なり、あるいは移転についても資料を調製いたしまして、試算等繰り返しまして判断材料をお示ししながら、市としてもしっかりといいですか、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 大変案じたり、心配したり、当時の砂川さんで言えば、約束でない、約束を破るための云々という話ですが、そうじゃなくして、やっぱり当初協議したことはきちっと守っていくような考え方でひとつベターな落ち着くところに落ち着けるような協議を進めてほしいと思います。

あわせて、支所というのは山形総合支所だけでなくあるわけですよね。そういうふうに支所に準ずる施設もあるし、安全性、コミュニティ、あるいはその地域のシンボルだと、こういうふうなことが地域にみんな持ってますので、その辺一番大きな山形の総合支所の示し方、ありようが、それ以外の支所、あるいは支所に準ずる方向性の一つの目安にもなろうと思います。

特に、先ほど話した中で、安全性という話の中で、恐らく耐震のことなんだろうかと、それから耐用年数とかかわりがあると思いますが、ひとつぜひ関係する地域住民の意見を集約する中で、市民が、地域住民が納得するところに落ち着けるような方策をお願いしたいと思います。

それから次は、時間もありますので、11番の農業委員のところでございます。新しい制度ができて市民も非常に興味を持っておるところでございますが、これまで重要な機関、農業委員会、あるいは役割を担ってきたわけでありまして、この特認といいますか、特例での延長などもあったようでございますが、その辺のいきさつと、久慈市の方向の話もいただきましたが、この今30名だと思うんですが、15名でという考え方を示されたんですが、この辺の考え方について、これまで重要な機関としての役割を担ってきたことが30から15にすること、あるいは選任制にすることにどういふふうな違いがあったり、問題を解決しながらさらに有効な機関にしていくのか、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農業委員会の今度法改正によりまず定数の見直しについてでございます。

15人とした、その考え方ということでございますが、いずれ法律の施行令の中で、一応久慈市の農業委員の定数を当てはめますと19人となるという、その上限の数字が19人。さらに、その農業委員の定数については総会を機動的に開催できるよう、現行の半分程度とするというふうな通知等も出ておまして、そういった中で委員については15人、今議員からお話がございましたように、現行30人に対して15人、半減するという中でどういった役割をより重要な位置づけでやっていくかということでございますが、この農業委員については、いずれ農地法の関係、それから担い手の集積の関係、農地中間管理機構との連携等、ここをまず重点的にしっかりと本務としてやっていただく。

そしてもう一つ、農地利用最適化推進委員というものを別に設ける。

これは今回のご提案申し上げてる条例の中にも定数として15人ということでご提案申し上げておるわけですが、こちらについては現地の調査とか、そういった声を聞くとか、そういったことをしっかりとやっていただくというふうなことで、これについても合わせて15人ということでございますので、役割分担、現状の30人の委員の中で半数ずつでその役割分担をしていくというふうな考え方になるかと思えます。

いずれしっかりと、よりよい農地制度なり、農業振興が図れるように委員会を運営していけるような、そういう委員構成にしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 説明もわかり理解しました。

そういう役割分担の中での位置づけがあるということなどについては、ひとつ制度が変わるということだけじゃなく、この機関をより重要視していく仕組みをつくっていくんだというふうな、今説明されたようなことを市民の方に周知するような、ひとつ方策を考えていただくことをご要望しておきたいと思えます。

それから、次の15番のところの十文字カンパニーのこの事業拡大のところでございますが、この事業費が87億という、非常に大きな事業が投入されての、ある意味では産業おこし、ただ単に業者さんが考えてこの

事業が導入されたものだとは思っておりませんが、市がその辺どういふふうな誘導をしたり、相談したり、産業おこしにつながるような流れがあったのかお聞きしたいことと、それから、この従業員でしたか、86人、規模拡大するということですが、この生産のほうは市内からもこの鳥の、肉の鳥を飼育して、拡大が連動するのか、ものはよそから生産されたものが来るのを、久慈の処理工場で拡大することになるのかなどお尋ねしたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 十文字チキンカンパニーの新工場増設の部分でございます。

市がどういった誘導策といいますか、働きかけをしたかということでございますが、今回のこの事案については直接的な働きかけは特段しておりませんが、先ほど申し上げた国の制度、こちらのほうご紹介申し上げた中で、これは雇用をふやすというふうなことが主眼の事業なわけなんです、この中で十文字チキンカンパニー自体が将来的にと考えていた部分が、たまたまこういった制度があるのであればこのタイミングで実施するというふうなことで今回補助申請をして、採択となったものでございます。

先ほど、私87億の2分の1が補助金というふうなことでご答弁申し上げたんですが、正確には補助対象外も入っておりますので、補助額とすれば39億程度というふうな伺っているところでございます。

それから、今回新工場といいますか、増設に伴って現在1日6万数千羽の処理能力の部分が9万羽程度まで拡大されるということで、これは現状の国内の規模からいたしますと、全国最大規模となるものでございますが、そういった中で、その処理する鳥をどういったところから調達するのかということでございますが、これは十文字チキンカンパニーの抱えている生産農場からということになります。

それをさらに、その市内のところで生産拡大していくのかどうかということにつきましては、現状のところでは会社内で検討段階にはあるというふうには伺っておりますが、具体的なものについては聞き及んでいないところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 大変期待する大きなナンバー

1という規模だということで、大変期待もしながら、一方では、先ほど黒沼登壇者が述べましたが、いろいろあるでしょう、いろいろあるでしょうが、この87億円も投じるのであれば、ひとつ地元企業とのかかわりを考えながら連携した対処を考えていただきたいと。

それから、21年に協定されたという説明をいただきましたが、ぜひ規模のことだけにこだわらずに、地域住民にすれば、この水質なり、騒音なり、環境なりというのは大変重要になってまいります。

この辺を21年にやっているから、後はそのままの延長でいいということじゃなくして、恐らく機能もレベルも機械もかなりレベルの高いものがあると思います。こういう機会に市民を代表して行政機関が今までの水質なり、今までの騒音なり、住環境なりというのを改めてチェックしながら、さらによりよい方向に協議していただきたいと、これも要望しておくところでございます。

それから、次の19番をお話します。

これは道路政策でございますけれども、皆さんご承知のとおり、観光客が今日にあってもあまちゃんブームがうまく国民から理解され、国外からも理解されて、12カ月サイクルで人数の大小がありますけれども、おいでいただいている路線と県道、これがストップだと、こういうふうなことです。まことに観光客、遠方から来た人と私、毎月のようにお会いするんですが、この交通アクセスについては、もうちょっと早く対処してほしい意味合いのことをよく言われます。

どうかひとつ道路改良のことでございますので、なかなかして大変な部分があるかと思いますが、この代替路線を何回も毎週のように走ってますけれども、去年でしたか、おとしでしたか、雪があったときに、地元の観光客も大尻地区の工事の最中、終わって間もなくのころ、雪があって、U字溝ですか、車輪を落としてすれ違いができないということで、大変苦労したと。

地元の人にすれば、観光客の対応もあるし、私たちの生活路でもあると、こういうことで、できたら落ちぶた方式になって、ふたがされてないところを早くふたをしてほしいと、そういうことによってすれ違いや雪が降って、その路肩と路面が区分けがつかないのがあった場合にも、幾らかでも狭隘な幅が確保されると、こういうふうなことで強く地元から要望されてい

るんですが、先ほどの答弁では、財政状況を見ながら今後検討してまいりたいと、こういう話でございましたが、あそこの大尻の集落を上がって鉄塔があるのかな、距離にすればそう何メートルもないような気がするんです、ふたがないところが。こちら辺、財政ということだけにこだわらずに、観光ルートとしての位置づけの中で捻出できる対処ができませんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 議員おっしゃいますように、県道野田長内線の迂回路として大変重要なところであるという認識は私どもも持っております。

実際、議員おっしゃっております蓋のない側溝の部分ですけども、1,300メートルほどございます。

これを一気にふたをといますとかなりの金額になります。できることからということで、蓋にデリネーターがついたもの、これは昨年度つけましたし、カーブミラー、こちらのほうも昨年は2基、今年度は3基つけております。

今後におきましても、できるだけ、ほかの地域もございませうけれども、できるだけ蓋の設置は努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 全体のことがあるんでそれはわかります。

ただ、今回観光地としての位置づけが非常に大きい路線だということと、あの地区の方々からすれば命の道路だということをずっと言ってきました。

そして、なおかつ県道の改良がまだまだ年次的に続くことになるわけですよ。この辺をひとつ考慮しながら、ひとつ最優先に、ことしは片側だと、あるいは500メートルだと、こういうふうなことに努力をぜひお願いしたいんですが、再度ひとつお願いします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 本当に地域の皆様には本当にご不便をおかけしております。本当に申しわけないなと思っておりますが、県、県北広域振興局とも相談しながら、市民の皆さんにできるだけご不便をかけないような、そういう方策について今後とも県と一緒に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 24番濱欠明宏であります。

黒沼議員に関連をしまして何点かご質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、名誉市民タマシ・アレン女史についてであります。

私もこれについては前にも何回か取り上げておまして、偉人館、あるいは住んでおられました住宅の老朽化が激しい、その整備、あるいは資料の整備等々、これまでもお話をしてまいりましたが、これらについて教育委員会としては、この整備計画等々についてどのような議論をなされているのか、まずお聞かせを願いたい。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） タマシ・アレン先生の継承にかかわりまして、資料の保管とか整理ということでございますが、現在所有は東北文化学園大学のほうで所有しているものでございますし、建物もそうですし、中にある資料もそういった形になっております。

それで、今年度に入りまして理事長先生お見えになったわけですが、その際に教育委員会といたしましてもお会いすることができまして、その部分に、協力についてお願いしたところでございまして、快諾をいただいておりますので、その部分についてはいろいろな調査とか、それから資料についても、写真とかそういった資料について今立ち会いをいただきながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いずれにしても、先ほど来議論がありました。名誉市民三船十段、そしてタマシ・アレン先生とお二方おられるわけです。

三船記念館の偉人館としてのレベルアップになるのか、あるいはタマシ・アレン先生の記念教会があるんですけど、教会のそばにアレン先生の記念館とか、顕彰をするための施設を整備するのか、あるいは現在の住宅があるところに整備をしていくのか、いずれにしても今答弁がありました東北文化学園さんといういろいろ協議をしながらやっておるというようなことで、引き続きこれについてはよろしくお願いをしたいと思っております。

総合運動公園についてもお尋ねをしますが、平成23年の2月でありましたけれども、庁議を経て、この議

場において南田地区が第一候補となったわけでありまして、あれから4年たつわけですが、歴代の二代にわたっての教育長、教育委員長が関与しまして、終局において南田地区が第一候補になったというようなことで、この野球場整備大きく一歩前進したと受けとめております。

しかし、私の持論は、この野球場が単なる野球場ではなくて、催事場としてドーム型の野球場であればと思っております。先般盛岡の市営球場、あるいは県営球場、老朽化というふうなことで、県と一緒にやって、この野球場整備をしていくんだという方針が新聞で見かけました。

そういった意味でも、この県北拠点都市にふさわしい野球場として、1期、2期、3期になるのかは別にしましても、この催事型、ドーム型に向けて県といよいよ協議をしながら、この県北拠点都市にふさわしいドーム型の野球場ができれば、非常に県北広域住民にとりまして大きな朗報になってくると思っておりますので、これらについては今後とも努力をしてお願いしたいと思うわけですが、考え方についてお願いします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ドーム型球場についてでございますが、市長からも県の幹部の方に直接お話をしております。

何とか久慈地域にもそういうドーム型の球場が欲しいんだということでお話は申し上げておりますが、なかなか前に進めることが今の段階ではできませんが、粘り強く今後とも県に対して要請をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） よろしくお願います。

総合防災公園について、国のほうに要望をしてみるというふうなことで、復興枠の要望ということで、それはそれとして大事なことでありますが、結果として時限が決められておる。

今答弁であれば28年、29年に係る予算要求をしてみると、そんなことで国にも復興枠の枠の増大に向けて、拡大に向けて要望するという話であります。結果として、なかなか県でもそうですけれども、この自治体の要望が速やかに受け入れられない環境があるので

はないかと。だとすると、結果としてその復興枠外の2分の1というふうなところに落ち着くのではないかという見通しも私としては持つておるわけですが、その辺についての考え方についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今現在、防災公園につきましては、何とか復興枠でということ考えております。

それがかなわない場合ということですが、今現在はとりあえずこれでということ考えております。今発注している事業、これにつきましても繰り越し、事故繰り等をやって、2年ぐらいはかかると思います。

その後ということになりますのであれですが、できるだけ、その復興枠を活用させていただきたいということで、今一生懸命、市長から先頭に立って要望してるところでございます。それ以降につきましては、まだ今、計画等は持つておりません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） デイサービスセンターについてお伺いいたします。

介護報酬が引き下げられたというふうなことで、なかなかデイサービスセンターの運営も非常に厳しいというふう聞いております。さらには、施設によって格差があると、利用状況の格差があるとも聞いております。

このケアプラン、あるいはケアマネジャーがいましたケアプランをつくって、その相談を、地域の相談員もいるわけですが、デイサービスセンターを使いたいというふうなことで、地域の人が相談をして、そしてわかりましたと、ケアプランつくっていくというふうなことになるわけですが、このときに、どうしても知らない、地域住民はこのデイサービスセンターを初めて利用するというふうなことになりますと、どこに行ったらいいのかと、わからない。

そこで素直にどこがいいのかなと、聞くというふうなことがままあると私は思っております。

私は、いい、悪いは別にしましても、市民の利用する人が率直に言ったことを、結果として率直にどこがいいというふうなことであれば、それはそれでいいんだろうけれども、がしかし、今の法体系でありますと、具体的にはどこどこというふうな状況になら

ないと思っておりますけれども、このケアプラン、ケアマネジャー、そして地域の相談員等々が相談したときに、個別の施設を推奨することができるかどうかということについて改めてお聞かせ願います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） デイサービスセンターの利用につきまして、個別にここにいうふうな誘導ができるかどうかというお話でございますが、それはできないというふうに認識しております。

ケアマネジャーが紹介するのは、市内に19カ所、事業所がございます。どこを選択するかにつきましてはご本人、あるいはご本人の家族がご本人と相談して決めるということでございますので、ケアマネジャーがこの施設をというふうな誘導することはないというふうな認識しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 例えば、人がいい、相談されるから人がいいんだよ。だから、どこどこがいいんだよというふうな話をする。仮に職員がそういった場合の行為をしたとすれば何の罰則に抵触するか教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 罰則について、どういふふうなことがどういふふうな罰則に触れるのかというふうなご質問でございますが、内容については承知はしていませんが、そういうふうな事案が発生したのであれば、それにつきましては関係機関、県、あるいは広域連合とも連携をとって対応してまいりたいというふうな考えております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 認定こども園についてお聞かせを願います。

先ほど、答弁でも久慈幼稚園、30名減だというふうなことで、新年度まさに厳しい状況にある。市長は子育て支援については本当に一生懸命考えておられるわけですが、この認定こども園についての見通しは平成29年度だというふうなお話を、前回の答弁もされておりますが、しかし、この久慈幼稚園もそういう環境になったというようなことになると、29年度でいいのかと、前倒しをして28年度に持ってこられないのかという議論が当然に出てくるわけでありませう。

この辺についての考え方をまずお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 新たな認定保育園の設立する時期ということで、29年度でよいのかというお話でございます。

これは物理的なこともございます。28年度からの創設ということにつきましては、ちょっと時間的に厳しい状況にあるのかなという認識は持っておりますが、他の保育園の定員の増という方法であれば、28年度、来年の4月からの実施も可能ではないかというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そこで、その他の保育園の定数について触れました。

久慈市の現状はどうかというふうなことでお聞かせを願いますけれども、市の中心部の定員に対する充足率です。10カ所、市中心部に10保育園あるんですけども、この状況が基本的には定員超過しているという状況だと私は認識しております。

学校、小学校、中学校もそうですが、定員にあわせてその施設というのは園庭であったり、あるいは広さであったり、あるいは職員の配置だったり、私は定員によって基本的な計画がなされていると思うわけでありまして、この定員が大幅にふえると、定員が100に対して例えば120の超過で受けると、その分実施設のほうの負荷が、職員に対する負荷、あるいは面積等々、子供に対する負荷がふえてくると思っております。

そういった意味では、単に定数をふやすということでは、本当の意味での保育に欠ける状況が出てきやしないかというようなことで、私とすれば、いずれにしても、この久慈幼稚園をきっかけにしながら、計画、あるいは実施についてはなかなか厳しいんですけども、これについても前向きに保育園の子育て支援の環境を整えるというようなことは、大きなやはり今時宜を得てる喫緊の課題だというふうな認識をしていますが、これについての答弁をいただきたい。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 定員をオーバーしているんだということでございます。それについては市長からも答弁申し上げたとおり、そういう認識を持っております。

そして、市の対応策でございます。先ほど部長申し

上げたのは、物理的な要件といいますが、やはり施設を整備すると、新設するということになりますと、国の補助金をやはり入れなければ、どういう法人であっても新設はなかなか厳しいだろうというものでございまして、今から国に対して要望をとって審議会なりのご意見を伺い、そして国に対して要望していくということになりますと、どうしても28年度の6月ごろでなければ国からの補助内定等がもらえないだろうと。そこからスタートしていきますと、どうしても29年の新年度スタートに、新設になると、28年度中の建物建設になるということでのお話でございます。

今、市長からもご答弁申し上げてるとおり、その不足分については、定員増や認定こども園の新設、それらでもって対応を考えているんだということございまして、今後公募という形でもって事業者の募集をかけていきたいという考えを持っているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） この待機児童ゼロの把握の仕方ではありますが、4月1日を基準日としているというふうなことで、4月2日から3月31日までについてのカウントはなされていない。そういった意味でいくと、久慈市は4月1日においては待機児童ゼロということがあるというふうなことです。

これが逆に、県では待機児童がゼロであれば、保育所の新設等の認可にはならないんだというふうなこともあるわけですが、その辺の絡みについてはいかが考えてますか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 県のお話でございますが、中心部において、定員が不足している場合、これにつきましても、市全体での定員が不足していなくても、中心部で足りないという状況があれば、県のほうではそれは認めるというふうなお話は聞いております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） あと、そのエリアの捉え方です。保育所に審査の結果、どこどこに行きなさいということになるわけですが、その際に、距離が30分以上かかりますと、朝夕、親がそこに迎えに行くと

いうことになると非常に厳しいというふうなことで、そういう提言に対してはお断りする例もあるというふうに聞いてます。

そういった意味では、久慈市が一つの圏域として、保育児童の一つの区域として全体が一つだというふうなことになると、今のような30分かかるところも出てくるということになりますが、久慈のこのエリアをもう少し分けていくことができないのかどうかという点についてはいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） このエリアの問題でございます。これは全県的にも1市町村で1エリアという状況でございますが、これについても改善できる点につきましては改善をしてみたいというふうな考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いずれにしても久慈市の面積は広大でありますので、いずれその地域の実情に即した面積、その地域割というのが必要かなと、取り組んでいただきたいと思っております。

最後になりますけれども、先ほどデマンドバスのかかわりで、副市長のほうから三鉄の利用の問題が出ました。

全くそのとおりでありまして、マイレールの意識というのはこれからも必要である。

そこで、これ要望です。最後、要望になりますが、三陸鉄道の延伸、駅の延伸、病院が非常に利用客多いわけでありまして、先ほどの野田であれ、宇部であれ、これが久慈病院まで行く就非常そのデマンド利用も高まっていくというふうな思いがあるので、ぜひこのマイレールが市民にも本当によかったなと思えるような意味でいいますと、久慈病院駅というのも、仮称ですけれども、そういったのを三鉄に要望しながら、さらにマイレール意識が高揚されることを願いまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

答弁はいりません。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時22分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、市民共同代表、畑中勇吉君。

〔市民共同代表畑中勇吉君登壇〕

○12番（畑中勇吉君） 畑中勇吉でございます。第4回久慈市議会定例会議に当たり、市民共同を代表して市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。前登壇者と重複する質問がありますが、割愛をすることなく通告に従い質問に入ります。

第1の質問は、財政健全化の取り組みについて。

2003年、我が国で初めて導入された施設命名権、自治体では新たな財源確保策として、また企業では地域に貢献する企業イメージの明確化などのメリット性から、近年各自治体で取り組みがふえております。市の小袖海女センター、平庭闘牛場、三船十段記念館、市民体育館、もぐらんびあなどにネーミングライツ導入の考えがないか、お尋ねします。

第2の質問は、地方創生について。

1点目は、人口減少が進む市内、旧町村の地域事情を考慮したきめ細かい地域創生の取り組みが大事と思われるが、今後のスケジュールについてお尋ねします。

2点目は、アドバイザーである千田良仁准教授の講演会や市民の勉強会・意見交換の場を予定すべきと思うが、考えをお尋ねします。

第3の質問は、すぐれた久慈市の発信について。

久慈市の各分野における日本一はどれくらいあるのか、その日本一を全国に発信し、産業、観光振興や交流人口拡大等に役立てる方策をお尋ねします。

第4の質問は、再生可能エネルギーについて。

県北沿岸地域の送電網容量の拡大整備に力を注ぐべきと思うが、当局の取り組みとその成果についてお尋ねします。

第5の質問は、防犯灯の整備について。

三陸沿岸道路と市道、県道などが交差するボックスカルバートの防犯灯整備についてお尋ねします。

第6の質問は、学童保育施設について。

市内における学童保育施設の充足率が1.0を超過しているが、その原因と今後の施設整備計画をお示しく

ださい。

第7の質問は、妊産婦支援策について。

ハイリスク分娩に対応できるように県立久慈病院産婦人科医師充足に向けた取り組みをお尋ねします。また、ハイリスク分娩のため、県立二戸病院で出産した場合、当地域の妊産婦が県立久慈病院で出産できないために余計に支払うことになる費用はどれくらいか。それに対する県要望の状況、支援策をお示してください。

第8の質問は、産業振興について。

1点目は、東北のヤマセ気候に合った岩手の新ブランド米、岩手107号、先般新たなネーミングがつけられたわけですが、「銀河のしずく」のような高品質水稲品種開発の要望状況についてお尋ねします。

2点目は、短角牛の市内飼養頭数の推移と繁殖牛の確保対策をお尋ねします。

3点目は、震災前の県によるアワビ、ウニなどの稚貝購入に係る補助の内容をお示してください。また、補助復活に向けた要望状況、新年度見込みについてお尋ねします。

第9の質問は、三陸沿岸道路開通を見込んだ取り組みについて。

1点目は、三陸沿岸道路開通により新たな分野の産業集積が期待されるが、その計画と進め方をお尋ねします。

2点目は、内陸通行の約8,000台の車両が三陸沿岸道路にシフトすると推定されるが、それに伴う交通客の多様なニーズにこたえ、当市への宿泊滞在客拡大につながるため、ホテル誘致の考えがないか、お尋ねします。

3点目は、広域で取り組んでいる道の駅計画について。これまでの進捗状況をお尋ねします。

次に、久慈広域道の駅は、パーキングに隣接して建設し、地方主要道路に接続するようないわゆるパーキングインターチェンジ的な設置をすることが望ましいが、要望計画をお尋ねします。

次に、久慈広域道の駅構想とは別に、広域町村個々の道の駅計画が進められているようであるが、場所、規模など設置計画を把握しているのか。また、そのことによって久慈広域道の駅建設等に係る各自治体の財政負担割合、規模の見直しも想定されるが、連絡調整について協議の状況をお尋ねします。

第10の質問は、久慈川河口閉塞の改善について。

久慈川河口閉塞の改善は喫緊の課題であるが、県要望が実現しない原因は何なのか、今後の打開策をお尋ねします。

第11の質問は、特定空き家に関する取り組みについて。

1点目は、空き家対策の推進に係る特別措置法による当市における空き家抑制と新たな活用の進め方をお示してください。また、特別措置法に係る国からの予算措置がある事業と取り組みに対する交付税措置についてお尋ねします。

2点目は、去る8月27日、国土交通省が方針を言明いたしました空き家を解体した場合の税特別控除などが国交省からの通達されたのであれば、その内容をお示してください。また、そのPRをどのように行うのか、お尋ねします。

第12の質問は、山形総合支所のおらは一移転について。

山形町内で移転案の白紙撤回を求める署名運動が行われているが、市としての対応と基本姿勢をお尋ねします。

第13の質問は、公民館の指定管理について。

施設の管理運営を指定管理にすることは、大幅な経費削減になると思うが、その年間経費の試算比較と指定管理が進まない原因は何か、お尋ねします。

第14の質問は、総合運動公園整備事業について。

場所決定に至る3候補地の建設費など比較結果についてお尋ねします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 市民共同代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、財政健全化の取り組みについてお答えをいたします。

まず、中長期的な財政見通しといたしましては、人口減少等の影響による歳入面での減額が見込まれる一方、歳出面では扶助費などの義務的経費が高水準で推移することが見込まれるなど、厳しい財政状況が続くと認識しているところであります。

このような中、中長期的に財政健全化を維持するためには、財源確保に向けた取り組みが重要であり、その一つの施策として、市有地の貸し付けや売却など、

市有財産の有効活用を積極的に進めているところであります。

ご提言のありましたネーミングライツの導入も、さらなる財源確保に向けて有効な取り組みであると考えられることから、先進事例を参考にしながら研究してまいります。

次に、地方創生についてお答えをいたします。

まず、地方創生の取り組みに係る今後のスケジュールについてですが、「安定した雇用の創出」、「結婚・出産・子育てへの支援」、「久慈市への人の流れづくり」、「震災からの復興と安心・安全なまちづくり」の4つの政策分野に掲げる各事業を計画期間の平成31年度までの5年間に於いて着実に推進させることにより、人口減少と地域経済縮小の克服を図り、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指してまいります。

また、久慈市人口ビジョンにおいては、人口動向分析を市内の8地区ごとに実施して、将来の人口を推計したところであり、今後は地域の現状や課題の把握、地域資源の活用や課題の解決策などについて地域の皆様と話し合い、実践し、地域コミュニティの活性化を図るふさと未来づくり事業など、地域ごとの特性を生かしたきめ細かな取り組みを市民との共同作業により展開してまいります。

次に、国から地方創生アドバイザーとして派遣いただいている千田良仁氏の講演会、地方創生に係る市民の勉強会・意見交換の場を予定すべきのご提言についてですが、本年7月、市民や県内外で活動する地域おこし協力隊員などを対象として、千田氏の講演会、ワークショップを開催したところであります。

さらには、本年9月にも県内外の地域おこし協力隊などを対象とした講演会、ワークショップを本市において開催するなどの取り組みを行っており、地方創生や地域おこし協力隊員の活動支援など、全国的に活動されている千田氏を核として、久慈市が県内外の地域おこし協力隊員の支援拠点の一つとなるような取り組みを進めているところであります。

今後におきましても、勉強会・意見交換の場の開催など、市民と一体となった地方創生の取り組みが効果的に推進されるよう努めてまいります。

次に、すぐれた久慈市の発信についてお答えいたします。

当市の日本一といたしましては、本数、群落面積、群落範囲の全てにおいて日本一を掲げる白樺をはじめ、国内一の産出量を誇るこはく、そして歴史ある素潜り実演をしております北限の海女などが挙げられます。

これらの観光資源をもとに、当市の観光キャッチフレーズを「白樺ゆれる 琥珀の大地 海女の国」として積極的にPRを図っているところであります。

また、当地域には木炭やヤマブドウ、国内で有数の生産量とすぐれた品質を誇る特産品が数多くあるものと認識しております。

「日本一」というキーワードは、久慈の魅力を発信する上で非常に有効であると捉えておりますことから、さらなる日本一の素材発掘に努めるとともに、積極的に情報発信を行い、交流人口の拡大を図られるよう取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えいたします。

県北沿岸地域の送電網強化につきましては、当市のみならず県北と沿岸地域における広域的な課題と捉えており、市といたしましても東北市長会、沿岸市町村復興期成同盟会、三陸沿岸都市会議などを通じ、国に対して強く要望してきているところであります。

現在、当地域の連系制約が解消される状況には至っておりませんが、現在、国では連系制約の解消に向けた議論を進めていることから、検討状況を注視するとともに、こうした議論に地域の声が反映されるよう、岩手県や関係団体などと連携を図りながら粘り強く要望してまいります。

次に、防犯灯の整備についてお答えをいたします。

三陸沿岸道路と市道が交差するボックスカルバートの道路照明につきましては、これまで歩行者の安全確保のため、道路照明の設置を要請してきておりますが、三陸国道事務所によりますと、特別の事情がない限り設置の必要はないと判断しており、現在、設置予定箇所はないと伺っております。

市といたしましては、今後とも三陸国道事務所と照明施設の必要性等について協議を重ね、引き続き道路照明の設置を要請してまいります。

次に、学童保育施設についてお答えいたします。

現在、学童保育所は7小学校区に8施設あり、登録児童数が定員を超過している施設は3施設となっております。

定員超過の原因としては、子育て世代における共働き世帯の増加などによって、学童保育に対する利用ニーズが高まっており、施設整備時の想定を上回って児童が入所している状況にあるものと捉えております。

定員超過している施設では、児童の生活スペースが狭くなっている状況でありますので、今後、優先度等を勘案しながら、施設整備による改善を進めてまいります。

次に、妊産婦支援策についてお答えいたします。

現在、県立久慈病院の産婦人科は、常勤医師1人体制となっており、ハイリスクを伴う妊産婦は県立二戸病院での対応となるが、正常分娩については今後とも久慈病院が対応すると久慈病院から伺っているところであります。

市内開業医におきましては、平成28年3月をもってお産の取り扱いを中止すると聞いていることから、市といたしましては久慈広域の町村とともに、10月には岩手医科大学に、11月には岩手県に対し、久慈病院の産科医師の増員や二戸病院との連携強化などについて、要望活動を実施してきたところであります。

また、ハイリスク分娩のため二戸病院で出産する場合につきましては、交通費約4,000円のほか、分娩時の家族宿泊費などの負担が生じていることから、現在、これらに対する補助について検討を行っているところであります。

今後におきましても、岩手医科大学や岩手県をはじめ久慈病院や二戸病院など、関係機関等との連携を図りながら、妊産婦支援に努めてまいります。

次に、産業振興についてお答えいたします。

まず、高品質な水稻品種開発の要望状況についてですが、岩手県では県北地域における新たな奨励品種編入に向けた現地試験を平成25年度から夏井地区のほ場で実施していると、久慈農業改良普及センターから伺っているところであり、このことから現時点では品種開発の要望は行っていないところであります。

現在、県北地域ではヤマセ気候に適した「いわてっこ」が主力品種となっておりますが、今後、新たな品種による産地化を図るためには、栽培方法を含めた品質管理、販売量の確保や販売戦略などの産地計画を策定し、導入を進める必要があることから、今後、新岩手農業協同組合や同組合稲作部会等の生産者と取り組み方法を協議してまいります。

次に、短角牛の市内の飼育頭数の推移と繁殖雌牛の確保対策についてであります。まず繁殖牛の飼養頭数は、平成27年2月現在で475頭であり、平成元年以降で最多でありました平成2年の1,298頭と比較し、823頭、63.4%の大幅な減となっており、繁殖牛の増頭は喫緊の課題であると認識しております。

一方、繁殖牛確保対策といたしましては、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業、家畜導入事業資金供給事業、優良種雄牛利用促進対策事業、日本短角種増頭対策事業などにより、牛舎などの基盤整備及び家畜導入経費への助成を行っているところでありますが、農家の高齢化による離農や経営規模縮小に歯どめがかからない状況となっております。

今後におきましては、国におけるTPP関連対策による新たな支援策等の状況も視野に入れながら、増頭のための各種施策に関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

次に、東日本大震災前の県によるアワビ、ウニなどの稚貝購入に係る補助内容についてであります。アワビにつきましては、県のアワビ栽培漁業効率化緊急支援事業により、稚貝放流経費の実質10%相当額が補助され、市は同事業費の15%相当額の助成を行っていたところであります。一方、ウニ種苗購入に対する県の補助制度はなく、市の単独事業において、放流経費の15%相当額の助成を行っていたところであります。

震災後、アワビやウニの稚貝等につきましては、国・県の施策により時限的に無償配布となっておりましたが、栽培関連施設が復旧したことに伴い、本年度からはウニが有償配布となり、平成28年度からはアワビについても有償になると岩手県栽培漁業協会から伺っております。

しかしながら、漁業者にとってこの影響は大きな負担増となるものであり、岩手県に対する重点事項要望として継続支援の要望を行うとともに、ウニにつきましては、本年度から市の単独事業として震災前と同様の助成を行っているところであります。

新年度につきましても、国や県の動向を注視し、関係機関・団体との連携を図り、つくり育てる漁業を推進してまいります。

次に、三陸沿岸道路開通を見込んだ取り組みについてお答えいたします。

まず、新たな分野の産業集積に向けた計画と進め方

についてであります。三陸沿岸道路の開通により、地域の物流効率の飛躍的な向上が見込まれますことから、企業による三陸沿岸地域への投資意欲の高まりに期待を寄せているところであり、本年度におきましても、福山通運株式会社の立地や株式会社十文字チキンカンパニー久慈工場の増設決定など、三陸沿岸道路の開通を見据えた投資が拡大基調にあるものと認識しております。

市といたしましては、さらなる産業集積を図るため、物流企業や農林水産品をはじめとする地域資源を活用いただける企業など、市の特性を生かすことのできる企業をターゲットに、岩手県と連携して誘致活動及び既立地企業のフォローアップに努めてまいります。

次に、ホテル誘致の考え方についてであります。ご指摘のありましたとおり、三陸沿岸道路の開通による交通量のシフトに伴い、市内を訪れる交流人口の増加が期待される所であり、これを契機とした宿泊・滞在型観光等の推進は極めて重要であると認識しております。

当市の宿泊施設は、東日本大震災に伴う復興工事やあまちゃん効果による影響で、年度間の波はあるものの、震災前に比べ稼働率が高くなっている状況にあると、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部から伺っている所であり、ホテル誘致につきましては、さらなる観光客増加に対応できるよう、同支部や関係者との意見交換等を行いながら検討してまいります。

次に、広域で取り組んでいる道の駅計画についてであります。広域道の駅整備につきましては、久慈広域4市町村長の合意により、道の駅の共同設置に係る勉強会において研究を進めている所であり、現在、国土交通省の震災復興官民連携支援事業を活用し、広域道の駅整備可能性調査を実施しており、既存の道の駅等類似施設の現況調査や管内事業者への参入意向調査、官民連携の検討などを行っている所であります。

ご提言のありましたパーキングインターチェンジ的な設置につきましても、高速道路利用者を久慈圏内に引き込むために有効と考えられますことから、今後、国への要望も含めて検討してまいります。

また、広域町村個々の道の駅計画につきましては、現在、野田村において仮称野田インターチェンジの近傍となる県立久慈工業高等学校付近に9,000平方メー

トルほどの規模で設置を計画していると承知しております。

他町村におきましては、将来的な展望はあるものの、現時点では具体的な設置計画はないものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、広域道の駅整備に係る自治体の財政負担や規模につきましては、既存の道の駅との連携も視野に入れながら、現在実施中の可能性調査を踏まえ、広域町村と検討を進めてまいります。

次に、久慈川河口閉塞の改善についてお答えいたします。

県北広域振興局によりますと、久慈川河口閉塞については、河口部の土砂の堆積状況を見ながら、河口閉塞が生じるおそれがある場合には、その都度土砂を撤去するなどの対応をすることとしている。近年では、平成25年12月に河口閉塞により被害が発生していることから、国と協議しながら河口閉塞対策の実現に向けて検討していると伺っております。

市といたしましては、河川の適正な維持管理と河口閉塞の抜本的な対策について、引き続き強く要望してまいります。

次に、特定空き家に関する取り組みについてお答えいたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が本年5月に完全施行されたことを受け、来年度、市内全域の空き家調査を行う予定としております。その調査の中で進める空き家の所有者アンケートにあわせて、特別措置法の周知を図り、今後の管理や売買・利活用などの意向を把握した後、空き家対策の計画策定を進め、空き家全般に関する基本的な方針を決定し、対応してまいります。

また、同法に係る国からの予算措置につきましては、社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業において、空き家の調査と活用及び除却に対する補助がありますが、事業を導入した場合、その後、建物や空き地は公共の利用に供することが条件となっております。交付税措置につきましては、国において種々検討されていると伺っている所であります。

次に、空き家を解体した場合の税特別控除についてであります。本年8月に国土交通省が2016年度税制改正に対する要望案として、現行の耐震基準を満たさない住宅を相続し、一定期間内にリフォームや除却を

行った場合に、対象工事費の上限を定め、所得税から控除する案が示されたところであり、改正された際には市のホームページ等で周知を図ってまいります。

最後に、山形総合支所のおらほ一移転についてお答えいたします。

去る12月2日、山形町内7地区の自治会長連名で、461名の署名を添えての山形総合支所移転計画に係る要望書の提出を受けたところであります。

今後、住民説明会での意見とあわせ、要望書等の内容についてしっかりと整理・検討を行い、耐震補強、新築、移転の工事費用の比較などの判断材料を調整し、地域住民の方々との意見交換を丁寧に行いながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上で、市民共同代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 市民共同代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公民館の指定管理についてお答えをいたします。

各地区公民館につきましては、地域のニーズや課題に迅速かつ柔軟に対応し、まちづくりを実践していく拠点施設として機能するコミュニティセンター化を図ってまいりたい考えであり、さらに指定管理を推進することにより地域の人材活用が図られ、地域の活性化につながるものと考えております。

指定管理による経費の比較であります。職員配置に係る人件費の軽減は図られますが、管理費、事業費等については、必要経費を確保していかなければならないものと考えております。

指定管理を進めるに当たっては、指定管理制度の内容や社会教育事業の推進方策等について、丁寧な説明を行い、地域住民の自主的な地域づくりの意識醸成を図り、地域との合意形成を図っていく必要があると捉えております。

最後に、総合運動公園整備事業についてお答えをいたします。

3候補地の総合評価については、さきの政和会代表、黒沼議員にお答えいたしましたとおり、南田地区を第一候補地に選定したところであります。

概算事業費の比較であります。3候補地とも約16

ヘクタールの面積を想定し、大崎地区と新町地区がそれぞれ約91億円、南田地区が約74億円の試算となっております。

大崎地区におきましては、地盤改良を含む造成工事費と用地費等、新町地区におきましては、住宅の移転補償費と埋蔵文化財調査費等が多額となり、南田地区においては、造成工事費はかかるものの、面積の大半が山林であり、用地費等が抑えられる見込みとなっております。

以上で、市民共同代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 何点か再質問させていただきたいんですが、議場内スクリーンを使わせていただきたいと思っておりますので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。

12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） それでは、質問項目の9番の③広域道の駅計画について質問させていただきます。

実は、会派で道の駅を念頭に置いて、矢巾町のスマートインターの研修視察をさせていただきましたが、ちょうどその視察の第2日目の11月5日、この日に実は登米市の登米パーキングICの道の駅、三滝堂という道の駅が11月5日に申請認可をされたようであります。この道の駅は、地図にあるとおり登米市から南三陸町に抜ける道路、この三沿道、そしてそれと並行して398号の道路がある。こういうふうな立地の中での道の駅の申請認可がされたということであります。

これがパーキングと道の駅の平面図であります。いろいろ青のところが国交省の事業、それから赤の多目的広場なり地域活性化施設、これが地元自治体の道の駅のいわゆる費用区分の拋出の道の駅のエリア、こういうことなようであります。

ここの特徴は、イメージ図でありますから距離感とかそういうのは若干わからないんですが、いわゆる三陸沿岸道路、仙台気仙沼間の三陸沿岸道路があつて、そこの同一エリア、ここに国交省の情報提供施設、トイレ、休憩施設がこの赤の区分、ここで国交省の事業が行われて、青の一般道路の駐車場、地域振興施設、

これが登米市の予算で行われるのかなと、こういうふうに見ております。

そういうことで、ここでの特徴は三陸沿岸道路と国道398号に挟まれた形の間に道の駅、そして情報提供施設が一体的に整備されると、こういうふうなところでありまして、私たちが矢巾町のスマートインターを見学をさせていただいたんですが、あそこの場合は上り下り、右左双方500メートルの取り付け道路といえますか、それが大変沿線が開発整備までできる余地があるところなんです、1,000メートルの道路整備にかかる費用が大変課題だと、これが地方自体的持ち分だということだったんですが、この三陸沿岸道路と国道、主要道の間にあって、三陸沿岸道路のほうから情報提供施設、高速道路用地に入る分については国交省のほうの持ち分だからいいと思うんですが、そこからアクセスする道路、広場の使用は自治体の持ち分なわけですけども、この道路のアクセスの距離が短ければ短いほど国道からの立ち寄りなり、あるいは使用区分も少なくて済むと。それから、2つのエリアが全くのり面等がないためにロスがなく、一体的な施設整備ができる。それから、この前のような大きな災害の場合は、駐車場なりエリアが一体的に災害の後方支援エリアとして大変大きな役割を果たすという意味で、11月5日に認可されたこの三滝堂、そして登米パーキングエリアの事業というのは、大変久慈市にとって久慈広域道の駅の整備にとって、参考になるのではないかなということを感じました。

この三沿道の状況を見ますと、国道45号線に並行して三陸沿岸道路が通っていると。しかも、その間隔が200メートル、300メートルぐらいの間がちょうどあるぐらいに設置すれば、その間の取り付け道路等も少なくても延長の整備も少なくても済むと。しかも、出入りが短距離で短い距離で乗り入れができると、物資の補充あるいは搬入搬出等にも大変重宝だと、こういうふうなことでぜひ三滝堂の参考となるこういう整備の仕方を念頭に入れて整備いただきたいなということをお願いしたいわけですが、ご所見をいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 貴重なご提言ありがとうございます。この三陸の無料の高速道路の仙台八戸間の開通がもうあと数年、間もなくというふうなところに

迫っております。今回、この高速道路の利活用、いかに利活用するかというのが観光だけではなくて久慈市の経済にとっても非常に重要だというふうに思っております。

ただ、一方では防災公園の事業が間もなく始まりません。先ほども議論ございました地元負担が出るのではないかとのお話もあります。駅前整備についても、これはやらなければいけないという状況がございます。総合運動公園の事業についても、総事業費70億超えるという話の中で、ただこの高速道路をしっかりと活用するということが、この久慈のいわゆる大きな産直をつくって下りていただくと、これが必要だと思っております。こういった施設がないと、道路が便利になった分、八戸から宮古方面まで通過されると、南から上がってきて八戸まで通過されるということになります。本当に人が出ていくだけの高速道路になりかねないというふうな危機感を持っておりますので、この財源含めて現在、可能性調査は国交省の事業費を頂戴しています。ぜひ使ってやってくださいということで、国交省も非常に興味を持っていただいています。岩手県からも広域での活用策非常に期待していると、財源含めてこれから相談をしていきたいと思いますというふうなお話もいただいておりますので、ただいまの内容について国の事業もしっかりと導入いただけるような形でぜひ進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） あわせて9番の質問項目の②のホテル誘致の考えについて再度お尋ねしたいんですが、実は国交省のほうでは8,000台の車がシフトすると、現在45号の場所によって違うんですが、侍浜の桑畑近辺でありますと、今の45号の通行量といえますか、1日7,000から8,000というふうに言っておりますから、合わせれば1万五、六千台の車が場所によって多少市街地なり281なり395号と交差するあたりはまた違うと思うんですが、それぐらいの車が行き交うということになるだろうというふうに思いますが、あわせてあまちゃん効果の関係であります。もうご存じのとおり、10月にはフィリピンで「あまちゃん」の放映が始まりますし、11月は台湾、それから12月はミャンマーで、それから来年の2月はタイで始まる、海外も合わせれば10局放映が始まるということで、大げさに言えば

ローバル的な広がりがこの「あまちゃん」、海外のほうで広がりつつあるというふうなことで、国内の交通量の行き交う方々の宿泊滞在だけではなくて、これからはそうした「あまちゃん」放映の効果で国際的なといいますか、海外、外国人の久慈への旅行客もふえるのではないかとこのふうなことを考えます。

そういう中で、ホテルの系列会社のR社にこだわるわけじゃないんですが、もう宮古にホテルを建てて別館をまた建てると、こういうふうなことでありますし、今、300ぐらいのホテルを持っているようなんですが、あと500までふやすというふうな方針があるようでもあります。ですから、もう拡大をする方針があるうちに、そうした多様な旅行客なりそういう方々のニーズにこたえて、多くの方々から久慈に訪れていただくと、こういうふうな面からも私は前向きに検討していくべきだろうというふうに思いますが、再度お話をいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいまのホテルの建設に関してであります。宿泊施設につきましては観光のみならず、やはり集客をする上での地元で宿泊していただかないと経済効果が全く違いますので、これは「あまちゃん」のみならず久慈の秋まつりも年々集客力の力ついてきておりますし、ただいまお話しありました「あまちゃん」の東南アジアの誘客というのを非常にこれから見込めると。国全体が海外からの観光客誘致にもっともっと力を入れましょうということですので、現状まだまだ久慈に来ていただける外国人の方は少ないので、これについても力を入れていく必要があると思っておりますので、ついてはこの宿泊体制の整備についても地元の関係の皆様とのご意見もいただきながら、前に向かっていける経済をいかに回すかと。ホテルができますと、当然雇用も生まれてまいります。地元の仕事がまたふえてまいりますので、そういった幅広い面から関係者と相談しながら、そしてなおかつ投資意欲のある間にこれは動いていかなければいけないというふうには考えております。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 続いて、14番の総合運動公園整備事業についてであります。

平成29年までですか、現在の市営野球場が使えるというのは、期限は。そういうふうなことで、そうすれ

ばそれ以降、久慈市に市営球場、球場がないということの状況になるというふうになるかと思えます。市のほうでもそこを考慮して、先行野球場を整備したいという考えのようではありますが、これから着手して開発工事申請なりいろんな手続をして野球場整備にかかるとして、最短で諸手続等をしてどれぐらいで野球場ができるのか。またどれぐらいの時期に皆さんの関心がある野球場を整備したいと考えているのか、全体的にはまだはっきりしないというのはわかるんですが、その辺について目標等があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 総合運動公園の中の野球場の整備ということでのスケジュールということでございます。いろいろな手続とか、そういったものがあるということで、先ほどの黒沼議員さんにお答えしたとおり、なかなか正確といいますか、そういったスケジュールは立てづらい部分もあるんですが、例えば基本計画をつくって、そして計画決定まで行くにしても1年ぐらいはかかるということもありますし、その後では基本設計という部分が出てまいります。それらをやって実施設計というふうな形になっていくわけですが、それらについても1年ないし2年ぐらいかかるんじゃないかなというふうに思っております。

実際に工事に着手するというので、用地買収、それから工事の期間としてもやはり2年ないし2年半ぐらいはかかるんじゃないかなというふうに捉えているところでございます。

ですので、基本構想ができるということで、今回14日にはまた説明をさせていただく予定にはしておりますけれども、今後、そういった中でできるだけ早い時期に野球場、29年12月には今の場所から撤去することになっておりますので、できるだけ早い時期に新しいそういった野球施設ができるように努力をしてまいりたい、できるだけ早い時期につくりたいということでございます。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） そうすれば、ざっと計算をして早くて平成33年、4年、5年と、そのぐらいに実現できるかどうか、最短、それぐらいに見込んでいるという内容でしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 先ほど事務的な部分で1年ないし2年ぐらいつかかっていくという部分がありますので、そういったものを単純に考えますと、そのあたりが最短でということになるかと思えます。そのほかにも補助金の関係とかいろいろ要因が出てくる可能性もありますので、その辺のところはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 先ほど3つの候補地の概算の建設費と申しますが、お話をいただいたんですが、91億、74億円ということなんですが、概算で結構ですけども、このうち土地造成、土の運搬なり造成費用がどれぐらいこの74億円に含まれているのか、大ざっぱでいいんですが、お話をいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 総事業費にかかわって、その中で造成工事にかかわるといふことの工事費でございますが、それぞれということでございますが、まず大崎地区については、造成工事いろいろ地盤改良とかそういった部分が出てまいりますので、18億4,000万ほどの見込みでございます。それから、新町地区については、やはり一部地盤改良、それから盛り土とかそういったものがありますけれども、15億3,000万ほどと、それから南田地区でございますが、こちらは山林でございますので、切り土、盛り土が出てくるということでございますので、残土処理等も含めて17億4,000万ほどと試算をしております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） そうすれば、15億前後の造成費がかかるということなようですが、実は三陸沿岸道路の工事の切り土、盛り土の、今、土が動いておるといふことで、もしその切り土、盛り土の残土等を有効に活用できるのであれば、土代、それから運搬費、かなり工事費の削減になると思いますが、そうした経費削減に向けての取り組み等の考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 三陸沿岸道路で土の欲しいところがないかというふうな要請のほうは市の土木のほうにも来ております。できれば、これらを使って経費削減に努めたいというところではございますけれど

も、時期的なものもございます。それらを含めてさまざま検討はしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 用地取得が先行しなければ、これはなかなか難しいと思うんですが、その辺の計算をして、できるだけ経費節減、そして工事がスムーズに行くように取り組みをなされたらいいのではないかなど。そうすればいろんな完成までの期間の工事短縮やあるいは期間短縮もできるのかなど、こういうふうに思えますので、答弁は要りませんけれども、よろしくお取り組みをいただきたいというふうに思えます。

続いて、11番の空き家対策についてお尋ねをさせていただきますが、特別措置法の地方向けのガイドラインを国が示して、そして地方の実情に即した判断基準を市町村で定めよと、こういう指導が今なされておるわけでありましてけれども、この判断基準なり指針を整備してどれぐらい整備が進んでおるのか、もう完成してその指針に沿って動いているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 空き家の特別措置法のことでございます。この中で今現在、空き家対策等の計画、こちらは来年度に予定しております。今現在は空き家の基礎調査といいますが、どのぐらいの量が市内にあるかというのを今区長さん方のご協力をいただいて調査を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 特別措置法の第7条2項には、協議会を設けなさいと、協議会の主なメンバー等の列挙もあるようであります。私は協議会がどういう役割を果たすのか、もう既に資料整備なんか動いているということなんですが、この協議会の設置、これがいつごろで、メンバーは一応国のほうから示されておりますからなんですが、何人ぐらい、一般の自治体の職員とか住民も巻き込んで協議会のようですが、どの時期に何人ぐらいで協議会を設置するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 特別措置法によるメンバーでございます。その内容といたしましては、市長のほ

か地域住民、市議会議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者等となっております。人数的にはまだ決まっておられませんけれども、都市計画審議会等では大体10名程度ということになります。そのほかにも連携といたしましては、市の内部のほうで総務課、それから税務課、消防防災課、それから地域づくり振興課、それから各公民館の館長さん、これらと呼んで空き家対策検討会を本年8月7日に第1回目の会議を開いております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） この特別措置法で一番大事なのは、空き家の抑制のために助言、指導、勧告、命令と、そして勧告を受ければ固定資産税の住宅用地の特例除外の判断が下されるというふうなことになるわけですが、早く空き家対策をやっているところは、ことしの5月26日の施行なわけですが、既に5月のうちに強制執行して既に動いているところがあると思うんですが、こういうふうな具体的な助言、指導、勧告、命令、固定資産税の特例除外とか、こういうふうなところまで持っていける体制づくり、これをまだできていないと思うんですが、どれぐらいに構えが出るのか。それから、それは協議会で最終的な判断で市長命になると思うんですが、その辺の手中のこともあって、もしお知らせいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） まず、空き家の対策でございますけれども、まず助言、指導でございます。これは協議会をつくってからということでございますけれども、協議会をつくって、その中で指導をしたほうが良いというふうに決められますと、指導をする。ただ、指導も修繕とか解体、そういったものも個人の資産がかなりかかります。それから、工事の期間等も要するものでございますので、複数回してから勧告というふうな形になります。

それから、勧告してもなかなかしない場合、またそれにつきましてもある一定の期間を設けて、そしてどうしてもという場合は、固定資産税の住宅用地特例の解除をしていくというふうな形になります。その後で命令等を出して、それでもない場合には先ほど言ったような代執行という形になりまして、実際に市のほうで手を出すという場合は、かなりの期間を要するとい

うふうな考えでおります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） なかなか最終的な実の上がる取り組みまでにはかなりの手順と慎重な取り組みも必要だというふうには思うんですが、例えば市で強制執行した場合は、一時的に建てかえをして、そうしなければならぬところは所有者が不明とかそういうところが多いと思うんですが、そうした場合、そういうふうなことまで踏み込んでやっていかなければならぬ事例もあると思うんですが、その場合に費用の回収不納というのも大変心配されるわけですが、土地のそういう場合、強制執行にかかる差し押さえる分での強制執行の費用の捻出等が認められているのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 解体、市でやる場合、行政代執行をした場合ですけれども、金額が解体代が回収できない場合、具体的には県のほうと相談なるとは思いますけれども、税金の関係でいきますと、国税、地方税の次にこのような解体の費用等が挙げられているということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 小倉でございます。同僚議員の市民共同代表として一般質問されました畑中さんの関連で質問させていただきます。よろしく願いいたします。

議場内スクリーンを使用したいので、議長のお取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 準備のため少々お待ちください。

3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） それでは、関連質問させていただきます。

私は、まず最初に順番はちょっと逆になりますけれども、13番の公民館の指定管理についてご質問させていただきます。

教育長さんのほうからは前向きなご答弁いただきましたので、これから私たち市民共同として公民館の指定管理の先進地を視察してきましたので、参考にと申しまして本日画像を用意させていただきました。

説明させていただきますけれども、あえてS市と書かせていただきましたが、このS市というのは宮城県白石市でございます。比較一覧表を見ていただきますと、ごらんのとおり地区公民館というのは、もう白石市は9地区公民館があるうちの8施設を指定管理していると。1カ所やっていないところというのは、中央公民館であります。そこに生涯学習課ってありまして、さまざまな社会教育事業に関してはサポートしているという状況になっております。全体的なトータルを見ますと、白石市に33施設に比べまして久慈市は41施設、公園等を含めると久慈市は74施設と多いわけですが、有人の施設についてはこういうふうな状況になっております。

これが実際の白石市の経済比較になるわけですが、平成16年はまだ指定管理をされていない。平成17年からは指定管理をされて、過去3年間の比較の金額を出していただきましたけれども、このように約3分の1に経費が節減をされているということでございます。

先ほどの教育長さんの答弁であります、人件費は下がりますけれども事業費がかさむというふうなことでございましたけれども、それについてはさまざまな地域コミュニティ事業を活用しているようでございます。そういったことで、まず1つの施設を指定管理することによって約1,000万程度の経費が削減をされるということになっております。

次、お願いいたします。これからの管理についてということなんですけれども、これまでちょっと久慈市においては懸案事項でありました戸籍とか住民票関係に関しては、白石市では郵便局あるいは近くに市の施設がございまして、そちらで対応しているということでございます。人事については約1.5人、2人ですが、1.5人という形になっております。

あと人選については、各施設に委任しているということですので、それにしてもなかなかそうもいきがたいところがございますので、それに関しては市のほうでサポートしているということになっておるようでございます。

それから、市の単独事業として地域コミュニティ事業をフルに活用させていただきまして、事業のほうは展開をしているということになっているようです。

それから、社会教育法22条というのは、そういった

講座、講演会、生涯学習にかかわることですけれども、中央公民館内に生涯学習課というのを新設をいたしまして、そちらでサポートをしているということになっているようでございます。

今後の課題ということで、市と指定管理者とのこれからの相思相愛のうまくいくような共同作業、共同事業をやっていくということでございます。これからの各地域公民館にあたっては、これから少子化対策あるいは社会教育に関してきちとした公民館に合った形でやっていければというふうな思っておりますけれども、もう一度これからの指定管理に向けた見通しについてお話をいただければと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 白石市の事例、非常に参考になったと思っております。大変ありがとうございます。

教育長のほうから答弁を申し上げましたとおりでございますが、今後の方向性とすれば、市といたしましても地域の核となる施設ということでコミュニティセンター化を図ってまいりたいというふうな考え方でございます。それで、今、スクリーンのほうでご紹介いただいたような形で、私たちのほうでも北上市とかそういった県内で先進地といいますか、そういった施設についても研修をさせていただいておりますし、ことし夏に行われました、7月ですが、公民館大会においても公民館と地域コミュニティセンターとのかわりということで、分科会等を開いて勉強させていただいたところでございます。

それで、今後の進め方という考え方でございますけれども、今年度と来年度につきましては、コミュニティセンター化に向けた不安の除去といいますか、地域の方々との研修会とか話し合いとか、そういったものをしていきたい。あわせて、今課題になっておりました市民サービスへの担保、そういったものをどうやって担保していくかと、いわゆる戸籍とか窓口業務あるところもありますので、そういったところの研究を重ねていきたいということで、そういったものをベースに説明会とか研修会を開催していきたいというふうな考えております。

その後、29年度においては、今目標ですけれども、まず人材については現行のまま、コミュニティセン

ターという看板を変えていきたいというふうな考えを持っておりまして、その中で課題とかそういったものを考えながら、各地域には地域の協議会、まちづくり協議会なる組織はそれぞれ持っておりますので、その方々と協議をしながら進めてまいりたいというふうな考え方を持っております。

その後は順次体制の整ったところからといいますか、部分からコミュニティセンターへの指定管理という形で進めていきたいというふうに考えております。

今、そういった考え方で内部では市長部局とも協議をしながら、いろいろ検討をしながら進めているという段階でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。先ほどお示した1,500万に対して400万あるいは500万ぐらいになったという中に、恐らく住民サービスの分も入っていると思いますので、その辺についてもよろしくご検討の中に入れていただきたいというふうに思っております。

時間がないので次に行きたいと思っておりますけれども、6番目の学童保育施設に関して、これについても市内に8カ所あって、その充足率が1を超えているのが3施設ですよということでしたけれども、実は大川目町にはそういった学童保育施設がなくて、聞きますと、どうしても学童保育施設がないことで、長内とかあるいは久慈小学区のほうに来ているようでございます。それが実態のようでございます。四、五年前にそういった話もございましたけれども、やはり先進でございましてなかなか冬は灯油がどうだとか、施設のしっかりしたコアなものが計画がなされていまして、なかなか踏み切れないで計画倒れになったという経緯がございますけれども、最近では聞きますと、いろいろ大川目町には保育園が2つ、小学校、中学校が各1つ、その中でさまざまな親御さんたちがスポーツ少年団やらみどりの子ども会やら活発にやっております。また、若い世代では備前組をはじめ、消防団等々にも割と市内各地区に比べますと若い人たちが多い町だと思っておりますけれども、どうして子供がいらないかという、やっぱりネックになっているのが学童施設でございます。なので、そういった意味で少子化対策の特効薬としてもぜひとも欲しいんですけれども、そういったお考え

についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 学童保育につきましては、昨今のように共稼ぎ世帯がふえているというふうな、こういうふうな社会情勢等を踏まえれば、これは非常に重要な施設であろうというふうに考えております。昨年の3月、市長に就任して直後に、宇部の皆様から何とか宇部につくりたいというお話がございましたので、お母さんたち、お父さんたちも協力しますということでございましたので、昨年の7月にスタートいたしました。その後、入所希望の子供さんもふえているというふうには聞いておりますので、大川目につきましても、ぜひ父母会を組織いただいて運営の母体ができれば、あとはどの場所にどうつくるか、こうなりますので、地元の機運が盛り上がり、ぜひもうやるよということであれば、久慈市としては年度途中でも積極的に対応させていただきたいというふうに思っております。やはり大川目小学校も非常に児童数も減っているというお話もお聞きしますので、それがほかの学区に流れる原因がこれもその一つであるとすれば、やはりこれは大川目にとっては必要な施設ではないかなというふうには私は考えております。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。ぜひともPTAあるいは父母会さんを中心に、これからまたさらに地元でも具体化していきたいと思っておりますので、その際はぜひともお願いしたいと思います。

それからもう一点、予定はなかったんですけれども、実は14番目の総合運動公園に関して、いろいろ二、三人の方から質問がありましてご回答いただいたわけですが、実は3候補地の中で今回またさらに南田という回答がなされたわけですが、例えば新町地区に関しては新たな新地としてこの間候補に挙がってきたわけですが、そのときに私は花巻の総合運動公園の野球場と陸上競技場をそこに当てはめた場合に、新町は約7.4ヘクタールでございます。そうすると、先ほど建物移転の話もございましたけれども、建物はどこを移転されるのかわからないですけれども、移転なしで野球場が入るんですね。それとか埋蔵文化財に関しても、例えば今野球場が欲しいのであれば、すぐにでもできる態勢だと思っておりますけれども、その辺の認識についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） いろいろな開発の仕方があるというふうに思っておりますし、ただいま新町地区については7.4ヘクタールの土地があるということでしたが、今回、施設を集約をしてつくるといことで、大体全体面積が16ヘクタールぐらいを目安につくりたいといことで適地を選定したわけですが、そうやってきますとやはり面積とかを確保するためには、ある程度そういった土地を確保しなければならぬといことで、新町地区においてはどうしてもその宅地部分の箇所も入ってくるというような状況でございます。そういったことで、埋葬文化財についてもできるだけそういった部分は外したいという気持ちはございましたが、そういった面積をとる関係で、そういった部分がエリアの中に入ってくるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 私が言いましたのは、今、新町地区の幹線農道を行きまして左側の慈光寺に向かいますと左側の土地、そこだけで7.4ヘクタールあるというお話です。これから埋蔵文化財調査するほうを入れますと15ヘクタールある。といことで、恐らく概算比較の段階でも15ヘクタール以上あることで、そちらを比較案に上がってきたと思うんですけども、なので先ほどの畑中議員の質問の中にもありましたけれども、とりあえず野球場が欲しいのであれば、すぐそこにあるような耕作放棄地でもありますし、担い手はおりませんし、あるいは農振地域であればそれなりの解除といこともできると思うんですけども、先ほどお聞きした15億の造成費がかかるよと、だけど全体で91億かかるという意味が、いま少しぴんとこないような気がするんですけども、その辺についても一度お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 新町地区にかかわりまして、造成工事費とそれから全体事業費とのかかわりといことでございますが、総事業費が消費税を含めまして91億円ぐらいかかるというお話をさせていただきました。その中で造成工費については先ほど申し上げましたけれども、15億3,000万ほどと。それから、運動施設、いわゆる施設の整備、野球場とかテニスコー

トとかサッカー場とか、そういったものの工事費が37億8,000万ほど。それから、施設整備工事といまして、関連の駐車場とか多目的広場とか、そういったものが13億5,000万ということでございます。そのほかに用地費が、これは一般宅地、それから畑等を含めませんが、4億7,000万。それから、埋蔵文化財調査については5億6,000万ほどかかるということでございます。それから、建物を含みますので、そういった移転補償費もかかってくるといことで、あと測量設計費等を含めましてトータル約91億円というふうな試算をしてございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 時間はございませんけれども、そうした担い手不足あるいは耕作放棄地を活用した土地で、今すぐにでもできるような土地があるといこと。それから、久慈道路からのインターチェンジが遠いといところで、ポイントが低くなっているような状況もございますけれども、それは考えようでございます。281号線の玄関口は実は大川目、備前の里であるわけでございます。そうした意味におきまして、さまざまなやはり久慈発祥の地にそういった公共の施設をつくるという意味合いは、やはり久慈市内だけじゃなくて久慈エリア、エリアは一つという先ほどのお考えからいたしますと、やはり市内から遠い、近いかい問題ではなくて、やはり最終的には工事費で選ぶべきだと思いますし、さまざまな皆様の土地利用、利便性とかこれからの耕作放棄地に対する久慈市のどのような土地を処分、処理していくのか、担い手をどうしていくのかといったものを総合的に含めて考えていく必要があろうかと思えます。

南田についても、私は新人議員なものですからよくわからないんです。どこにつくろう、図面を見たことがないのであれですけども、新町地区に関してはそのような私が認識がございまして、とにかく山を切りますと防災装置、防災池等々も発生しますし、自然環境が変わりますので、今恐らく比較に載っていない新たな懸念される維持管理費等々も入ってくるかと思えます。そうした意味からも、もう一言、これからご説明があると思えますけれども、一言お願いしたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 総合運動公園について再三議員の皆さんからご質問いただいております。事務事業の説明ができないで大変申しわけございませんでした。14日に詳細については事務事業説明の中でさせていただきます。それぞれの議員さん、それぞれの考え方、それぞれあるかと思えます。今回はコンサルがいろんなさまざまな角度から事業費を積算し、あるいは地形の問題等々、先ほどから教育部長がご答弁申し上げている内容等々で総合的に判断し、点数化し、そして南田地区が最高得点を取ったということで、教育委員会ではそこに決定したいという、そういう段取りで今来ているところでございまして、事務的に説明する機会がございませんで、皆様には大変にご迷惑をかけておりますが、ひとつよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、畑中議員の一般質問に関連をいたしまして、私のほうからも質問させていただきます。

ちょっと順序が逆になりますけれども、まず最初にたった今出た話題がありましたので、公民館の指定管理ということについてお伺いをしたいと思います。

実は、小倉議員さんも一緒に白石市に研修に行ってきたわけでございますが、白石市は久慈とちょうど同じぐらいの3万5,700人、人口的にも同じぐらいの市でございまして、その中で中央公民館を除いて8つの公民館があったと、その全ての公民館が指定管理になったということで、なかなか久慈市のほうでは難しいというようなことで、もうここ4年も5年もそういう状態が続いているわけでございまして、念のためと思っただけ聞いてみました。白石市さんのほうでは、この公民館の指定管理というのは、住民の皆さんから要望があってこれを始めたのですかと、それとも行政が積極的に主導してこれを実現させたのですかと、どちらですかというふうな質問をしたんです。そしたら、住民の要望というよりも、行政が積極的にこれを主導して実現をしたというようなお答えでございました。そうでもなければなかなか1回に全ての公民館が指定管理になるということはある得ないものだなというようなことで、なるほどなと思ったんですが、そういう形で積極的にこの公民館の指定管理ということに踏み切った、そういう自治体もあるんだということでござ

いまして、そのことについて教育長さん、どのように思いますか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） いわゆる指定管理化をどういう形で進めていくかということでございますが、行政主導で今議員おっしゃったような進め方ももちろんあるかと思えます。ただ、久慈市の場合は公民館の指定管理にかかわらず、いろんな事業等を行う場合、住民の声を聞きながら進めるということを基本方針としておりますので、この公民館の指定管理につきましても丁寧に地域住民の声を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ありがとうございます。

それでは、通告ナンバーの4番でございます。送電網の整備に関してでございますけれども、3・11の大震災からもうじき丸5年になるわけでございます。本当の意味での被災地の復旧・復興というものは、これはまだまだ道半ばであるということでございまして、私はこれからの被災地の未来というよりも、むしろ日本社会の全体がどのような社会であり、どのような地域であり、どのような生活圏を構成していく方向にあるのかなというふうに考えたときに、私はこの三陸沿岸北部被災地にある送電網、こういう社会資本はきちりとやはり整備することが、これは不可欠な自分たちの未来にとって不可欠なことではないかなというふうに思っております。

先ほど市長の答弁のほうで、一生懸命県のほうにも要望していると、広域のほうでも県や国に対して要望しているという、そのようなお話がありました。これはまさに何か単純に言えば、1キロ1億円もかかるというような、そのようなお話も聞いておりますし、多額の費用が生じるわけでございますけれども、こういう状況の中にあつては、これは社会資本の整備、国がやらなければならない、できないもの、そういう整備だろうというふうに思っております。

そして、我々が本当の意味での復旧・復興を果たしていくためには、これからの自分たちの生活スタイル、ライフスタイル、そういうものも変えながら、新しい社会をつくっていくかなければならないわけでして、持続可能な社会とかあるいは資源循環型の社会、そういうものを念頭に置きながら地域づくりをしていかなければ

ればならないわけでございます。

そういう意味でも、この送電網の整備というのは必要不可欠な、三陸沿岸には2本の線が通っておりますけれども、この線の太さが非常に不十分だというようなことで、県央に通っている太い線と比べると、本当に小さなものであるわけでございまして、今時点でも容量が満杯になっているというふうな状態だというふうに聞いております。本当にこのままですら20年も30年もかかるんじゃないか、あるいは本当に実現できないんじゃないかというような状況もあるわけですが、だからこそ久慈市を先頭にした沿岸被災地、力を合わせて県や国にもっともっと強く要望をしていただきたいと思います。

先ほどと同じ質問になったかもしれませんが、繰り返しの答弁をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） この北三陸、そして岩手県北、この自然エネルギーについては非常にポテンシャルが高いというふうに言われてきてございまして、これまでも積極的に事業導入を図ってきておりましたが、最大のネックは送電網が細い、容量が少ないということで、事業主負担を東北電力から求められて、事業撤退をしたところも出ている状況でございます。やはりこれからの将来の我が国のエネルギー対策としては、自然エネルギー、もっともっと力を入れていくべきだと思っておりますし、久慈市にとってはこれが本当に柱になる産業になり得るというふうに思っております。

今現在のところは、国、経産省もなかなかこちらには腰が上がりません、盛岡を通っているそちらのラインのほうの増強をということで話が来ているんですけども、これについては大問題ですので、できるだけ早い時期に容量増設が実現できるように、これはぜひ皆様のお力もお借りして、もう事業主とか岩手県のレベル、東北電力の段階ではないというふうに思っております、経済産業省が事業費をしっかりと入れていただいて、これからこちらに高速道路整備になります、そして企業立地が進むというふうに考えておりますので、そうすれば必然的にやらざるを得なくなるというふうには思うんですが、やはり地元として積極的に動いていかなければいけないと思っております。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ありがとうございます。

本当に久慈市にあっても先ごろ負担を15億求められて断念をしたというような企業もあるわけでございますので、頑張っていただきたいと思っております。

そしてまた、もう一つ、太陽光なんかの発電の場合には、県には太陽光の発電、個人住宅に関しては非常に補助があるわけでございます。当然、県にあるということは久慈市の中にもあつて、それなりの対応をしてそれなりの成果が上がっている部分があるかと思っておりますが、残りの質問もしたいので、端的に個人用住宅でパネルを使って工事をして、そういうような成果というものは久慈市にはどのぐらい上がっているか、お知らせを願いたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 奈良港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（奈良透君） ただいまの住宅太陽光についてのご質問でございましたけれども、当市では24年度から住宅太陽光に関する補助、助成をいたしております。それで、今年度までのトータル件数ですけれども、11月現在で24年度からの累計件数が147件となっております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ありがとうございます。

端折るようで大変申しわけありませんが、次の質問に移らせていただきます。

12番の山形総合支所の移転ということについて、先ほど市長のほうから答弁をいただきました。9月2日に山形地区の7名の自治会長さんの連名をもって、署名を添えた要望書が出されて要望の機会があったわけでございます。たまたま私もお呼びをいたしまして、その席に同席しておりました。その感想なんです、非常に住民と当局とのいい意見が交わされたなというふうに感じております。その最も特徴的なのは、実はこの要望のその場が最後のほうにいったときに、住民の代表の方から、我々の生活にかかわる山形の問題、この総合支所もそのように考えていると。そしてこの総合支所の問題をも含めて、山形の課題については住民と一緒に行政と一緒に協議をして、これから進めていこう。いわゆるこれからの社会の住民の行政への参加の仕方、姿勢、そういうものを感じ取ったわけでございます。一緒にどちらかが考えて提案して説明をして、それで説得をして決めていくということではなく

て、みんなで作くり上げていきたいと思いますという提案が住民の側からなされたものだ、私は解釈しており、非常にすばらしいことだなど。これから行政と議会と住民と、この3つの大きな柱が、そういうような形で市民の皆さん、住民の皆さんがそういう行政に参加をしてかかわってきていただけると、まさにこれがこれからの地域民主主義をつくっていく本当の基本になるものだというふうに思っております、今回はそういうようなことを住民の皆さんもいいことを言うなど、すばらしいことを言うなどというような感じで私も聞いておりました。

ぜひそういうような形で、特に今回支所の移転という、そういうことでちょっとボタンをかけ違えたような部分もあったかもしれませんが、ただこのかけ違いがあったにしても、そのボタンを微妙なずれもなくやはりきっちりとかけ直して、本当に改まって一から相談してやっていくんだと、協議してやっていくんだと、そういうことを要望して、それが実際の要望書の表紙は、その趣旨は白紙撤回ということなんです、白紙撤回という意味はそういうことなんです。一から考えていきましょう、私たちも一緒に考えて、一緒に村をつくっていく、どうすれば山形のためになるか、どうすれば一番いいみんなが納得する方法なのかと、そういうことを考えていきたいという、そういう住民から提案をされたわけでございます。この提案に関して、市長さんは先ほどのような答弁をなされた。非常にありがたいというふうに思っておりますし、そういうはっきりと白紙の撤回だとかそういうことではなくして、基本的にゆっくとじっくりと本当に時間をかけながらも一生懸命粘り強く、そういうものを考えていくんだという姿勢が示されたわけでございます。

実は、私、今議会で個人質問をしようと思って質問を12個用意していたんですけども、それをしなくてもいいような、そういうような状況が9月2日に生まれたということでございまして、ある意味そのようなちょっと要望の最初のころは、一番顔合わせのときは市長さんも緊張して真っ赤になっておいででしたし、お互いにいつやり合わせるんだろうという雰囲気もありましたけれども、最後の段階になってきっちりとそのような形で住民の人たちが要望したと、まさにすばらしい要望の場であったなというようなことでございますので、先ほどの答弁、まずボタンのかけ違いがあ

っても、微妙なずれのないようにきっちりとやっていたきたいなど、このように思って、再度答弁をお願いするものであります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 山形総合支所の扱いにつきましては、地元の説明会をさせていただきました。その後山形町内で署名活動が始まって、白紙撤回ということだったので、これについては説明の仕方、誤解を生むような説明があったかもしれないので、そこはおわび申し上げたいと思います。

やはり現在の状況、市の財政状況、また施設配置の状況等からいきますと、先送りはできないなというふうに考えまして、議会の皆様にもこの検討作業に入りますというご説明をした上での地元説明を実施したわけです。やはり地元の皆様にも久慈市の財政について見ていただきたい、頭に入れていただきたい、それ以外に思いはあるかと思うんですが、そういうことであります。

ただ、白紙の状態ですみますかという提案だと、何を言っているかわからないという、そういうご意見もありますので、一応一つの案としておらほ一移の移転ということが考えられるというふうに、こちらでは思っております、あと移転時期についても来年なのか10年先なのかでは、やはり議論もなかなか参加いただけないかなということもあり、一つの時期もお示しをしたんですが、それがもう市のほうでは市長は方針を決めて、これをもうやるんだというふうに捉えた方もいらっしゃるかなというふうな感じはいたしましたので、そこはおわびを申し上げたいと思います。

やはり合併して10年とはいいいましても、やはり山形町の皆様からはいろんな、今もご意見があるのは承知しております。これからの将来、先を見ながらこの施設管理をどうして、しかもやはりより使っていただける、そういう利便性の向上というのがこれが基本だと思っておりますので、そういう面では現時点で今の総合支所をもうすぐすぐ使えなくなるという状況でもありませんので、時間をかけて丁寧に、またいわゆる川井の皆さんとまたそうじゃないところの地区の皆さんでは考え方も違うんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったご意見をお聞きしながら方針を決めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） もう少し時間がかかるかなというふうに思ったんですが、3分ありますのでもう一つだけ。

先ほどの空き家対策の問題なんですけど、前回の議会では私も質問をいたしました。現実問題として、調査をしなくても放置されている空き家があって、その朽ち果てたトタンとかそういうものが周囲に飛んできて危ないんだというような苦情が結構たくさんあるんじゃないかと思うんです。私も知っているところから苦情を言われております。あの空き家をどうにかしてくれないか、持ち主は東京に行っていますというような状態で連絡もつかないという、そういう状況のものがあるわけでございます。ですから、実際に生活をしながら隣の家が空き家になって物がぼんぼん飛んできて、風が吹くと、そういうところもあるわけですよ。そういうところを多分1カ所や2カ所じゃなくて把握していると思うんで、調査をしてというような行政連絡員さん、町内会長さん、通じながら調査をしてというようなご答弁が先ほどありましたけれども、実際に早急に手をつけなければならぬそういう廃屋というのはあるわけですよ。ですから、調査という手を踏まないにしても、前倒してそういうものに対応すると、そういうケースは考えられませんか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 議員おっしゃったように、特定空き家の中でも本当に朽ち果てて傾いているのとか、そういったものはあるのは承知しております。川井のほうでも私も見に行ってきました。その辺を見てきましたけれども、市内にもたくさんというかありまして、市のほうのそういった問題につきましては、個人、町内、区長さん等から要望があった場合、できるだけ持ち主を調べて、今の法律でできることを何とかお願いの手紙を出したり、そういったことは今もやっておりますので、あとはそのほかにも振興局の建築主事のほうにもお願いしたりして対応はしていますので、よろしくをお願いします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの問題に関してでございますが、基本的に廃屋といいますが所有者がだれかではあるはずなので、個人責任で対応いただくのが我が国の基本姿勢だと思っております。そこに手をかけない、あるいは故意に放置する方について、行政

が税金をかけて対応するというのは、これは問題だと思っておりますが、ただケースによっては対応を待たないというものもあるかと思いますので、そういったものについては本当に緊急性があると、危ないといったものについては、時間をかけないでやるべきケースもあるというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時30分といたします。

午後3時11分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君登壇。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は、第4回久慈市議会定例会議に当たり、日本共産党久慈市議団を代表し、市政の諸課題について、一般質問を行います。

質問の第1は、来年度予算についてであります。

平成27年度を起点に、平成37年度までの久慈市の収支見通しによれば、歳入では、市税で平成37年度までに7%減を想定、普通交付税では合併算定替の段階的減額により、平成33年度までに27年度比6億円の減を見込んでいます。地方債は大型事業を除いた、平成26年度規模と想定しています。

全体として、予算規模が減額の方向に向かわざる得ない状況と認識するものであります。

お尋ねいたします。来年度予算編成の基本的考え方と予算規模についてお聞かせいただきたい。

質問の第2は地方自治の擁護についてであります。

安倍政権による憲法違反の政治は、ついに地方自治まで投げ捨てようとしています。安倍政権は、辺野古周辺3区に対して、新基地に反対する名護市の頭越しに補助金を交付しようとしており、これは地方自治をないがしろにするものであると考えますが、市長の見解を伺うものであります。

「アベ政治を許さない」が、流行語大賞の一つに選ばれましたが、私は、その実現のために全力を挙げるものであります。

質問の第3は、TPP問題についてであります。

去る10月5日、アメリカのアトランタで開催されていたTPP閣僚会議は、大筋合意を発表しました。その後、概要が公表されましたが、その中身が、史上最悪の農業破壊協定であることが、浮き彫りになりました。

14品目の米は、アメリカに7万トン、オーストラリアに8,400トン、ミニマムアクセス米6万トンアメリカに上積みする。

ことしは、国内の米農家が米過剰回避のためとって、飼料米の拡大などによって、8万トン分の減作を自主的に上積みした中での合意であります。

米が25.3万トンの輸入枠新設、牛肉は現行38.5%の関税を15年目に9%削減、豚肉は加工用以外、10年で関税撤廃。加工肉の関税は、1キロ482円から50円に。

バター、脱脂粉乳に低関税輸入枠を新設。これは、牛乳、生乳換算で7万トンであります。チーズも一部の関税を撤廃。砂糖は加糖調製品の輸入枠新設。でん粉に特別輸入枠新設。鶏肉、鶏卵、果汁、リンゴ、ワインの関税を撤廃。ISD条項は協定に盛り込まれました。

国会決議は、ずたずたに引き裂かれ、無視された協定になっています。

さらに、TPPによる農産物の生産減少額は、米で1,100億円、牛肉で1,926億円から3,262億円というふうになっております。豚肉で4,140億円、乳製品で980億円、主要果実で1,900億円、合計1兆46億円から1兆1,380億円、これは、農民運動全国連合会での試算であります。まさに恐ろしい数字ではありませんか。

市長にお尋ねします。大筋合意への認識と地域経済・地域創生へどのような影響を及ぼすことになるのかについてお尋ねします。

質問の第4は、子どもの医療費助成についてであります。

遠藤市長は就任以来、子供の医療費助成の拡大に力を尽くしてまいりました。子育て支援のための予算の拡充をしっかりと図ってまいりました。改めて、敬意と感謝を申し上げるものであります。

子育て支援の観点で、県内、東北、全国の自治体を見渡しますと、さらに進み医療費助成は、高校を卒業まで拡大。高校生の域外通学まで支援している自治体が生まれています。

そこで、次の2点お尋ねいたします。

第1点は、小学生の外来と中学生の外来、入院の医療費一部負担について、速やかに解消を図り、高校生までの全額助成について、検討すべきではないかと考えますが、お聞かせください。

第2点は、仮に実施した場合に、それぞれの所要額をお示しいただきたい。

質問の第5は、県立久慈病院の医師確保についてであります。

先日、久慈病院の院長吉田徹先生のご講演を聞く機会がありました。

久慈病院をよい病院にするために、何かできることが、私たち議員にはあるのではないかと。あのご講演を聞いて以来、考えるようになりました。大きな会場でのお話ではなく、少人数での交流会や懇談会の場をふやし、しっかりと意思疎通を図っていく大切さを感じているところです。

お尋ねしますが、医師奨学金制度による医師の配置計画についてお聞かせください。

質問の第6は、山根地区デイサービスセンターについてであります。

この問題は、先日の山根地区での議会報告会の席上で、地区の方から出ました要望でありました。冬期間だけでも宿泊対応できるようにしてほしいとのことであります。実現に向けて、検討すべきではないでしょうか。お聞かせください。

質問の第7は、農業用水路の安全対策についてであります。

この問題について、テレビで特集が組まれました。以前水田であった場所に、宅地開発が進む中、用水路だけが残り、安全対策がとられないまま、危険箇所が放置されておりました。自転車に乗ったまま落ちてけがをしたり、死亡事故が多発しているとのことでもありました。

久慈市においても、危険場所が多数あるのではないかと。久慈市土地改良区が管理する用水路も住宅地を走っております。

お尋ねいたします。住宅地を流れている用水路の安全対策、危険箇所調査とその対策が求められていると考えますが、ご所見をお聞かせください。

質問の第8は、信号機の設定についてであります。

この課題は、久慈義昭元市長、山内隆文前市長、そ

して、遠藤譲一市長と3代の市長に対し、設置を求めてきました。しかし、依然として設置をされておられません。

昔、日本共産党の横田綾二元県会議員が県議会で、人柱が立たなければ、信号機はつかないのかと、県当局をただしたことがございます。

大川町森前交差点から荒町交差点までの間に、途中1機も信号がありません。

国道281号沿線には宅急便の事務所があり、コンビニ等が建ち並び、店に入るの簡単ですが、国道に出るのに大変。特に、通勤時間帯は、車は数珠つながりになり、国道に出るすき間がありません。大成橋丁字路交差点に信号機が設置されれば、車の流れが一時止まり、脇からの車が安全に国道に出ることができるようになります。

幸いに、この国道281号大成橋丁字路交差点では、物損事故は多く発生していますが、人柱は立っていません。

お尋ねします。国道281号大成橋丁字路交差点への信号機の設置の見直しについて、お聞かせください。

質問の第9は、小久慈橋についてであります。

この路線の改修は、順調に進んでいますが、小久慈橋の改修が取り残されております。改修方法についてお尋ねします。

小久慈橋の架け替え、または、歩道橋の設置が必要ではないかと考えますが、手法についてお聞かせください。

質問の第10は、住宅対策についてであります。

住宅の保護は、人間が生きていく上で欠かすことができない施設であります。そして、人口減少対策としての住宅政策が、今、求められています。

そこで、2点質問します。

第1点は、若者向けの定住促進住宅の建設について。

第2点は、定住促進のための体験住宅、山の家、海の家設置についてお考えをお聞かせください。

質問の第11は、プールについてであります。教育長に質問します。

久慈市には、福祉の村屋内温水プール、市民総合プール、地区プール5カ所、学校プール1カ所、合計8カ所のプールがあります。

ここでは、市民総合プール、地区プール、学校プールについて、それぞれの役割についてお聞かせくださ

い。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてお答えをいたします。

本市の今後の財政見通しといたしましては、歳入面では、人口減少傾向や地域経済の現状から、市税の大きな伸びは期待できる状況になく、また、平成28年度からの5年間において、普通交付税の合併算定替の通減措置による、数億円規模の減額が見込まれるところであります。

一方、歳出面におきましては、扶助費・公債費などの義務的経費が高水準で推移することが見込まれるほか、生活基盤整備などが不可避であると考えているところであり、後年度において、多額の財源不足が見込まれ、一段と厳しい財政運営を強いられるものと認識しております。

このような状況のもとでの、平成28年度予算編成の基本方針といたしましては、中長期的に財政健全化を維持するため、歳入に見合った予算規模とすることを大前提としつつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業に、重点的に取り組むとともに、施策の優先度に応じた、選択と集中により、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努め、総合計画及び復興計画に基づいた主要施策を着実に推進してまいります。

なお、予算規模につきましては、ただいま、予算要求を取りまとめているところであり、歳入見込額の試算等を勘案しながら、当初予算を編成してまいります。

次に、地方自治の擁護についてお答えをいたします。

国が米軍普天間飛行場の辺野古移転を条件つきで容認している、地元3地区に対して、補助金を直接抛出することを決め、国と地元の間で異なった見解を持っているとの報道がなされております。

このことについての市長の見解とのことでありますが、外交、防衛に関しましては、国民の意見を踏まえながら、国政の場で議論されるべきものと考えますが、その際に、国は、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体に委ねることを基本とする地方自治法の趣旨に基づき、国は、名護市と十分な対話を行いながら、施策を展開することが不可欠であると考えており、今

回報道されているよう事態につきましては、残念に思っております。

次に、ＴＰＰ問題についてお答えをいたします。

ＴＰＰの認識と影響につきましては、農林水産業をはじめ広範な分野において、国民生活に大きな影響を及ぼすものであり、特に、産業基盤の弱い地方におきましては、経済や生活などへの影響が懸念されているところであります。

このことから、国は、国民の間におけるＴＰＰの影響に関する懸念と不安を払拭するとともに、ＴＰＰが真に経済再生や地方創生に直結するものとなるよう、総合的な対策を速やかに明らかにし、十分な対策を講じるべきと考えております。

次に、子供の医療費助成の拡大についてお答えをいたします。

子供の医療費の助成につきましては、県において、こども、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱が改正され、小学生の入院にかかる医療費の受給者負担分を除いた全額が補助対象とされたことから、当市におきましては、本年８月から、受給者負担分を含め、小学生の入院にかかる医療費の全額を助成しているところであります。

全額助成を高校生まで拡大する場合の所要額については、小学生の外来まで助成した場合は約1,000万円、中学生の外来・入院までの場合は約390万円、高校生までの場合は約770万円、全体で約2,160万円、市の負担が増加すると試算しており、現在のところ、市単独での実施は難しい状況ではありますが、引き続き、国や県の財政支援について、強く要望を行うとともに、国や県、また他市町村の動向や財政状況等を勘案しながら、検討を進めてまいります。

次に、県立久慈病院の医師確保についてお答えをいたします。

岩手県では、県内の医師不足対策と地域偏在の解消を図るため、市町村医師養成事業を実施しており、平成28年度には、一期生33人が配置される予定であると伺っております。

岩手県国民健康保険団体連合会からは、現時点で、義務履行により配置される医師は11人、義務履行猶予15人、奨学金返還2人、未定5人であり、義務履行11人のうち、県立久慈病院への配置予定は1人であると伺っております。

次に、山根地区デイサービスセンターとの宿泊対応についてお答えをいたします。

山根地区デイサービスセンターでの宿泊につきましては、消防設備を備えていないこと。また、宿泊サービスにつきましては、利用者の家族の疾病など緊急時または短期的な利用に限ると厚生労働省から指針が示されているところであり、山形地区デイサービスセンターとの冬期間の宿泊対応につきましては、現状では難しいと認識しております。

次に、農業用水路の安全対策についてお答えをいたします。

水田地帯への住宅立地による混住化により、農業用水路への転落防止柵等の安全施設の未設置箇所が見受けられる状況につきましては、認識しているところでありますが、近隣住民には、個々の事情も伴うことから、それらのご意向も含めて、危険箇所調査を行うなど、施設管理者と協力して、安全対策に努めてまいります。

次に、信号機の設置についてお答えをいたします。

当該地点への信号機の設置につきましては、岩手県公安委員会の所管となっておりますことから、これまでに岩手県に対して、重点事項要望を継続して行ってきたほか、交通安全施設点検を通じて、久慈警察署に対して、継続的に要望してきているところであります。

今年度、久慈警察署で開催された、交通規制対策協議会におきまして、本案件を上申することが決定されましたが、岩手県警察本部による審査の結果、当該箇所の交通量については、信号機の設置基準に達しているものの、岩手県内における他の要望箇所と比較し、優先度が高いと言いたいとの回答が岩手県警察本部からあったと、久慈警察署からお伺いしているところであります。

今後におきましても、信号機設置の実現に向けて、粘り強く取り組んでまいります。

次に、小久慈橋についてお答えをいたします。

当該橋梁は、大型車の交通量が多く、歩行者の安全性を確保するため、整備の必要性は十分認識しているところであります。

現在、当市では、橋梁長寿命化修繕計画により、健全度及び路線の重要度を勘案し、橋梁の補修を進めているところであり、小久慈橋の架け替え、または、歩道橋の設置につきましては、多額の事業費を要するこ

とから、今後の検討課題とさせていただきますと考えております。

最後に、住宅政策についてお答えいたします。

まず、若者向け定住促進住宅の建設につきましては、全国の各自治体で特色を凝らした支援制度により、若い世代の定住促進に向けた取り組みを進めている状況であります。

当市では、平成14年度に、旧山形村で教員住宅を利用し、村内の移住・定住促進を目的として創設しております。

近年、少子高齢化問題、人口減対策は、喫緊の課題となっておりますことから、今後、若者向けなどの定住促進住宅について、研究してまいります。

次に、移住・定住促進のための体験住宅についてですが、現在、移住希望者が市内での暮らしを体験できる、いわゆるお試し住宅の整備に向け、情報の収集を行っているところであり、使用頻度の少ない公共施設や空き家等の活用、さらには、移住者の希望、運用方法などにつきましても、他市の例などを参考にしながら、調査・検討を進めているところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

山根地区デイサービスセンターの質問のうち、「山形地区」と申し上げましたが、「山根地区デイサービスセンター」と訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

市民総合プール、地区プール、学校プール、それぞれの役割についてであります。市民総合プールと地区プールは、市民や地域住民に、水に親しめる憩いの場の提供、水泳学習や水泳競技力の向上、健康、体力の増進等の幅広い役割を果たしているものと認識しております。

また、学校プールは、学校体育施設として、主として、児童生徒の水泳の学習に使用する役割を持つものと認識をしております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する、私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 再質問します。

来年度予算編成ですけれども、かなり厳しいということで、市長は答弁では、数億ということで話があったんですが、平成33年度までに27年度比6億というのは、これは正確な数字じゃないかと思っておりますけれども、かなり大きい数字です、市にとっては。

こういった減収対策、特に、算定替の分については、もっと国に対して、見直しを図るかということについては、どのような取り組みをしようとしてするかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの問題につきましては、合併をした市町村いずれも、同じ認識を持っておりまして、やはり、この減額の度合いを見直しをするようにということで動いておりまして、国におきましても、それについては考慮するというふうな報道もなされておりますので、これは国に対して、そういった、これから地方創生、財源の弱い市町村が頑張っていかなければならない状況のなかで、国の対応については、大いに期待するところでございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ、その点は財源確保のために、全力を尽くしていきたいと思っております。

次に、この地方自治の擁護の問題ですが、安倍政権が憲法9条を踏みにじって、立憲主義を破壊して、戦争する国にするという方向に今、強行しております。

結局、憲法9条を破壊した中で、今度は地方自治も、こういうふうに簡単に破壊しようとしていること、これについては、市長は残念に思っているというふうに、答弁あったんですけど、やはり首長として、地方自治体を束ねる者として、憲法なり地方自治の本旨を守れという声は、私は挙げていくべきじゃないかというふうに思うんですが、その点きちんと、頭越しに、賛成する久辺地区、3地区といいますか、辺野古の、そこに持っていくというやり方については、まさに、地方自治そのものを破壊するものだというふうに、私は認識しますが、その点、やはりもうちょっと、この問題については、市長として首長としてやっぱりきちんとした対応すべきじゃないかというふうに、私思うんです。

残念に思っているということは、そのとおりかもし

れませんけど、許しがたいことだなというふうには、私は思うんですけど、その点お聞かせいただきたい。

何か1区につき、1,000万ずつという、3,000万という話でしたが、そういったことがもう出てますんで、久辺3地区の問題です。地方自治擁護について、やはり、ぜひとも、しっかりした対応をしていただきたいと思いますが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） この問題につきましては、新基地の建設問題だからということではなくて、それぞれ市町村の首長がいるわけでありまして、それぞれに議会がある。そこでの意思決定をして進む、まちづくりをしているわけですので、何の問題にしても、やはり、そういった基礎自治体である市町村、この意向については、国としても尊重いただかなければ、地方自治が崩れると、崩れかねないというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） TPP問題ですが、これ、本当に、国会決議違反であると思いますし、いろんな農業団体、北海道のJAグループも、国会決議を守れという声明を出していますし、それも、834品目が関税を設定した品目なんです。そのうち半分以上が、今回、撤廃するんだという中身です。

そうしますと、本当に農業を続けていこうとしている人たち、例えば、これ農業新聞なんですけど、養豚業者が1割残れるかと、しかも、久慈市は、屠場、屠畜場あるんですけども、養豚業者が残っていくには畜場がないと生産できなくなってくるんです。まさに、そういうことが現場で起きてくると。

そういった中で、自給率が40%切っている中で、さらに低下するというのが言われてますし、その点で言うと、本当に基幹産業である農業、林業、漁業が根底から崩されてしまうということだろうと思うんですよ。

そういった意味では、国が、実は今、臨時国会開いてないです。説明をすると行って臨時国会も開かないで、そして、概要しか発表しないで、政府が対策をとりましたという閣議決めました。あれだって、結局、国民には何にも知らさないうちに、政府が対応考えましたということ。

その中身も、十分なものじゃないということだと私思うんですけど、そういった点で、本当にこのTPP問

題は、大筋合意ですから、これから先は本当の合意をして、さらに、日本とアメリカが批准していないとこれ発行しません。

そういった意味では、中身が明らかになってくるにつれて、完全に国会決議違反だと明らかなんで、それによって国民に知らされていくと、農家も魚家も林家も私は黙っていないと思うんです。

そういった意味では、本当に速やかに概要を出して、きちんと内容を出して、そして、国民に示せという声を出すべきだし、そういった点で、ぜひ、そういう声を発してほしいんですよ。

政府の動向を注視して、これは大変なことなわけですので、そういった点では、一自治体として、市長として、TPP問題については政治がしっかり国会決議を守れと、これ完全に国会決議に違反しているんだよということを、きちんと声明出すべきだし、声も出すべきだと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） TPP問題につきましては、これまでも、岩手県市長会、東北市長会、全国市長会等を通じて、国に対して、しっかりとやってほしいというふうな意思表示をしておりますので、後は国において、国会の場でしっかりと審議をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） あと、心配されているのは、このことによって、生産が減少することによって、地産地消、学校給食含めて、地産地消がかなり難しくなってくるということです。

これ韓国でも既になっているんですよ。韓国FTAの中では、国内のものを学校給食に使えないと、そういうことになってISD条項が生きて、そして、輸入牛を使えという方向に動いてきている、既に。

そういった意味になると、本当に子供たちに対して、やっぱりちゃんとしたものを提供していくと、子どもたちに安全・安心を提供していくということになれば、非常にこれ問題だというふうには私は思うわけです。

ぜひ、この点で、市長、今、言ったように、ぜひ、当然国会ではすべき問題ですけど、やっぱり地方の声も出していただきたいなというふうに思いますので、よろしく、これはお願いしておきたいと思います。

この子供の医療費助成の問題です。先ほど、小学校で1,000万、中学校までいくと390万、高校で770万というお話いただきました。

同時に、私は、14市のうちで、所得制限をしてない市、これ8市なんですよ、一部も含めてですよ。久慈市含む6市が所得制限をしている。

実は、盛岡から移住した親御さんから、久慈市は医療費が高いと。実は、盛岡のときは所得制限なかったと、久慈に来たら所得制限があつて大変だという悲鳴を上げているんです。

そういった点では、この問題は、その若い夫婦たちが久慈市に安心して在住していく上で、この所得制限の撤廃、この点を、私は、今、久慈市は県の基準でやっていますけど、この問題もぜひ視野に入れてほしいんですけども、所得制限、今やっている部分で撤廃したときに、いくらかかるのか。例えば、もっと小さい幼児とか、小学校あたりまで所得制限を撤廃した場合はどうなのか、その辺、ぜひこれは改善を図ってほしいなと思います。

基準を見ますと、例えば、久慈市の場合、県の基準ですけど、幼児、中学校、所得制限が加わります。扶養人数1人で272万とか、5人で426万まであります。それから、重度心身障害者の所得制限というのもあります。ひとり親の所得制限もあります。寡婦の所得制限もある。そういった意味では、この所得制限を、例えば、幼児、小学校あたりまで、なくした場合どの程度予算を要するのか。あるいは、全部やった場合、どうなのかについては試算していると思うんですけど、それをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 子供の医療費の助成についてのご質問でございました。

これにつきましては、国、あるいは県へお願いもしているところではございますけれども、子供の医療費につきましては、全国どこでも一律に、同じ水準で実施されるべきものというふうに考えておりますので、この点につきましても、今後、市長会等を通じまして、国や県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） それはそうでしょうけど、こ

の所得制限の問題は、各市が対応している分なんです。これ県の資料ですけど、盛岡市、宮古市、奥州市、花巻市、一関市、釜石市、八幡平市、滝沢市が、県の基準でなく、所得制限をゼロにしています。久慈は県の基準でやっています。

だから、これは、久慈の判断で当然できることで、これやった場合に、どの程度かかるのかお聞かせください、撤廃した場合。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 試算の額については、今、資料を取り寄せてご答弁申し上げます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ、先ほどの若いお母さん方の声が届くような対応をしていただきたいと思いますので、答弁お願いしたい。

あと、国に対しても、今、例えば、こういう措置をとったときに、国が子供の医療費無料化に対して、国保のペナルティが来ています、やると。県も今、一生懸命改善を図れということで、先日、市長会も厚生労働大臣と知事会の会長が会って、このペナルティやめようということ言ってました。当然、市長会もやっていると思うんです。

結局、子供たちが安心して、早期にかかること、重症になる前にかかるということは、かえって医療費が安く済むんですよ。

子供が重症になってから、懐を心配していけなかったと。その結果、重症化が進んでいるんですよ。そうすると、逆に医療費にはね返ってくるんです。

そういった点で、国が言ってる部分は非常に矛盾したことを言ってるんですけど、結局そういうことなんですよ。

だから、これは、国に対して、ペナルティやめろという、ぜひ声を上げていただきたいと思いますけど、市長いかがですか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 国のペナルティにつきましては、ぜひとも、見直しをしていただきたいと思いますというふうに思っております。

先ほど、部長が申し上げましたとおり、それ以外にも、医療費の助成が市町村の競争になっている、財源が余裕があるところがどんどんやっていると、それが余裕がないところがなかなか踏み切れない。それによ

って批判もいただいている状況ございます。

ほかの市は、過半数が所得制限してないんじゃないかというお話も十分承知しておりますが、やはり久慈市の財政と状況と、それぞれの市町村はまた違うというふうなことも、ご理解いただきたいと思っております。

これを対応するといった場合には、その分をどこから捻出するかと、どの事業を見直すかという全体でのやりくりでございます。

私としても、子供の医療費につきましては、何とか数字を上げていきたいというふうな気持ちは持っておりますが、やはり久慈市の現在の財政状況も見なければいけないというのが、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 保留しておりました、ご質問でございましたが、現在、所得制限を撤廃した場合のデータがございませんので、今後試算を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ、このデータをつくって後で示していただきたいと思っております。計算できないわけじゃないと思っておりますのでお聞かせください。

市長、県立久慈病院の医師確保について、先ほど答弁で、1人配置になるということでした。

最初の質問で申し上げたように、実は「久慈広域圏の、現状とこれから」という、吉田先生の講演を聞きました。

私も歴代の院長先生とずっとおつき合いをしているんですけど、すばらしい院長先生来たなと、私思っております。

そういった意味で、県立久慈病院の、例えばお医者さんが、当直だと次の日休まず稼いでいるんです、外来で。だから、いろんな実態が市民の中に見えてない中で、いろんな抗議も受けるし、患者から叱られるということが言われましたけれど、実は、そういった内容を私たちも患者一市民として、久慈病院の現状をきちんと知ることが大事だと、私思うんですよ。

そういった意味で、定期的に市長と懇談するとか、例えば、市広報を通じて久慈病院の現状について、こうなっているというあたりを、きちんと市民にも伝え

ていく場が必要だなというふうに感じました。

今年度取り組んできた中で、私、びっくりしたのは、静脈瘤レーザー治療、これは、女性の方の血管が膨れ上がってくる病気なんです、なかなか東北でもその施設がないということで、非常にこれは大いに女性の方々に宣伝してほしい内容だと思いますし、それから、研修医が8名足してきていると、来年もそうだろうという話もしていましたし、それから、来年度に向けては、総合診療内科の新設、それから漢方外来の新設の予定があるとか、さまざまな形で久慈病院は進化しております。

そういった意味で、久慈病院の情報をきちんと行政として捉えて、市民に伝える仕組みを私はつくってしかなるべきだというふうに思うんです。その点思いがあったら、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 今、お話がありました市民への情報提供、こういったもの、あと久慈病院のお医者さんの勤務状況、あるいは、看護師さんはじめとする職員が、どういうふうに仕事しているのかと、情報提供はしっかりやっていって、市民の皆さんのご理解を賜る必要があると思っております。

診療料が足りない、あるいは常勤医が不在だというふうな、そういう苦情はいただいているんですけども、やっぱり現場が、これだけ頑張っているというの、市民の皆さんにもわかっていただく必要があるというふうに思っております。

あわせて、久慈病院の体制につきましては、本年度、山形診療所、国保診療所にご夫婦で専門医お二人お迎えすることができました。非常にいい、一生懸命の先生に来ていただいております、そのお二人が久慈病院も対応するというふうな動きもあります。

これから、私も市長として、お医者さんの確保、来ていただくといった面についても、もっともっと、やっぱり動いていかないといけないと思っております。

地元の子供たち、医師養成、看護師養成もしっかりと取り組みながら、喫緊の課題は、この医師確保、看護師の確保でありますので、これについては、本当に全力で動いてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 山形診療所の吉田先生のお兄さん夫婦です。そのことも話しておりましたし、し

かも呼吸器の外来に来てくださっているということで、結局、医療局がなかなか動かない中で、吉田先生が動いた形で来てもらった経緯があるようですけども、いずれいろんな形で、お医者さんを充足させていくということが大事だと思うんで、ひとつご努力をお願いしたいと思います。

次、農業排水路、これについては調査していただくということで、大変結構ですが、よろしく願います。

信号機です。上申していただいて、しかしそれが優先順位が低いんだというふうな回答が来てるということですが、私がさっき言ったように、281号は、あれは生活道なんです、実は。自動車専用道路ではないんですよ。281号で3級国道になっています。

しかし、住宅地の中を走っている道路ですので、まさに生活道路なんです、市道に近い。

さっき言ったように、本当にコンビニあり、宅急便ありますよ。出れないんです。数珠つながりになって、大川目からずっと並んできて。通勤時間7時半から8時半までは本当に危険です。

以前、車の交通の流れが切れるからダメだという答弁があったような気がするんですけど、そうじゃなくて、切らしてほしいんですよ、一旦。大川目の森前から荒町まで一つも信号がないんです。だから、びゅうびゅう飛ばしていくんです、みんな。体験してみてください。ぜひ、これは優先度が低いということですが、しかし、私はそういうふうな認識はしていないんで、ぜひ、これは警察に対して、公安に対して、挙げていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

住宅政策、体験の住宅設置についてお考えなようでございますが、この若者住宅、実はここに、九戸村の若者定住促進住宅条例があります。実は、ここは平成22年度からもうやっております、既に、平成26年度までに、18戸建てているんです。そして、40歳以下の若夫婦2人で入って、そして子供が2人入って4万円、子供が生まれるたびに5,000円ずつ減っていくって、最大2万円まで家賃が下がるんですよ。

ぜひ、この若者向け住宅、久慈市も取り入れてほしいなというふうに思いますが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 若者向け住宅の関係でございます

ますけれども、これは市町村によって、事情が違うというふうに思っております、久慈市内でも、まちな中心部と周辺部ではまた需要供給の度合いが違うというふうに思っております、久慈市内、あるいは民間アパート、借家等をお持ちの皆さんからは、やっぱりこれをもっともっと活用すべきだというふうなお声があります。

一方では、移住定住促進のためには、そういった外からお呼びする、あるいは中で残ってもらうためには、この必要性も認識しておりますが、久慈市それだけ賃貸物件がある中で、久慈市がどの程度やるべきかということについては、やはりいろいろ検討は必要だというふうに思っております。

一方では、例えば、山根地区等におきましては、民家を借り受けて、定住住宅にしたいと、お試し住宅を用意したいなというふうに思っているのですが、いざとなると、なかなか住めるような物件がないというふうな話がありますんで、そういったことについては、市のほうでの対応というのも考える必要があるかなというふうに思いますので、その地域、地域のどこにどうするかというところを、もう少ししっかりと検討した上での対応をしてまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 久慈は物件が多いんだと、アパートが多いんだということですが、例えば、定住促進住宅として位置づけた形で、家賃補助するということも当然あるわけですし、物を建てれば2,000万ぐらいかかりますから。

そういう意味では、そういう若者が定住しやすい仕組みを、建ててやることもいいし、今ある既存のアパートをそういう位置づけで指定をしてやることもあるわけですので、ぜひ、そこそこは検討していただきたいというふうに思います。

プールです。教育長から、それぞれの役割がありました。

私、この間、調べて見たら、今言ったように、久慈市体育協会に指定管理を施設委託しているのは、久慈総合プールと侍浜、夏井、宇部、小久慈、大川目の地区プールです。

長内小学校に何で学校プールがあるのかなと、ちょっとわからなかったんですが、そしたら、公共下水道の浄化センターつくるときに、元木沢、下中長内の住

民の協定の中で、地区プールをつくってほしいというのがあって、ところが、地区プールとなると、用地の確保が必要だと。用地確保に多額の金がかかるから、学校施設の中につくったという経過があって、現在に至っているというふうな話を聞きました。

しかも、教育委員会の総務課が管理をしていると。そして運営は、これは開放プールなっていて、地区の人も使えるんだということですが、期間内3人の管理人をシルバー人材センターにお願いして、これは生涯学習課で対応していると聞きました。

私は、非常にいいなと思ったのは、学校プールが7月4日から8月30日までの期間で、2,004人延べで子供が使っているんですよ。

学校の授業でさらに、31回、これは1年生が3回、2学年が6回、3学年が6回、4学年が4回、5学年が6回、6学年が6回、合計で31回。

久慈小学校の授業も聞いてみました。そしたら、各学年2回だそうですね、で、24回。これ温水プールにバスで、例えば4クラスあると2クラスずつ、午前と午後に分けて行くんだそうですね。そういった形になっておりました。

この総合プールの平成27年度の現在でいくと1,782人、侍浜が633人、夏井が281人、宇部地区が528人、小久慈が726人、大川目地区は1,260人で、5,230人です、その合計が。この中で、長内小の2,000人は断トツトップの数字を出しています。

そういった意味で、本当にこういった形で、学校にプールがあることの大事さというか、すごく感じたんですけど、学校敷地内にちゃんとあるということについて、この違いが出ているわけですが、教育長はどのように今のこの数字を聞いて、お感じになるんでしょうか。お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） プールの一般利用の人数ということですよ。長内小学校が多いと、市民総合プール等に比べて多いということですが、この数字、確かに多いですね。

そのとおり思います、市民総合プールに比べれば。しかし、数字の出し方がどういう形になっているのか、もうちょっと精査しなければならぬかなというふうには思っているところでございます。

いわゆる、学校だけのプールに比べて、市民が使える

ということになりますと、多くの人が利用できるという、そういうメリットあるというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 数字はこれちゃんと、私が、市体育協会からいただいた正確な数字です。しかも、長小の2,004人と、これは生涯学習課からいただいた数字ですので間違いありませんが、私が言いたいのは、こういった形、学校にあるということが、片や31回行っているし、大きい久慈小は24回しか行ってないということで、さらに学校敷地内にあるということで、7月4日から8月30日の間に2,000人の子供たちが累計で使っているという、このすばらしさ。

私は、前にも言ってんだけど、子供たちが小学校の段階でプール、水に親しむことのやっぱり意義は大きいと思うんです。そういう意味で、私は逆に、久慈市で一番大きい久慈小学校の子供たちは、なかなかそういう状況になってない。しかも温水プールに行くんですけど、2回しか行ってないと、年間に。

実に、私はその格差について何とかしてなければならぬと思うんですが、ぜひこの点の私は前にも、総合プールについて老朽化が激しいということですが、もう認識はしてると思うんです。

総合プールについて、これからどういうふうな方向にもっていこうとしているのか。そして総合プールが、例えば、久慈小学校の近い地区につくることによって、小学校の子供たちが使いやすいということになっていくのかという、そういう施策的に展開していく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、ぜひ、未来永却、今の施設について、総合市民プールについて、この間の答弁ではまだ考えてないということでしたけれども、しかし、考えざるを得ない時期に来ている施設だと思えます。

そういった意味では、ぜひお考え、今どうせこうせとは言いませんが、しかし、何とか改善を図りながら、子供たちにできるだけ水に親しむという方向性を示していただきたいと思うんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） まず、先ほどの長内小学校の2,004人ですけども、生徒が入らない一般利用ということで、これだけ学校開放で使われているという

ことは、非常にうれしいことですし、望ましいことだなというふうに思いました。

学校プールと地区とか市民プールの関係なんですけども、文部科学省が授業で水泳を取り入れまして、日本中に学校プールがつくられました。そのことは非常に素晴らしいことだと思うんです。

ただ、今、多くの自治体で、このプールの管理維持が大きな課題になっていることも事実でございます。

高度成長期、右肩上がりの時代につくられたこのプールが、つまり、使用期間が非常に短い、1年間の中では短い中で、維持費、管理費が非常にかかる。しかも、老朽化していると、直さなきゃならないというふうなことは、大きな自治体が抱える課題だというふうに認識しております。

日本の小学校のプールの状況を見ますと、北海道はうんと少ないんです。青森県が次に少ない。大体岩手県以南は8割程度は、7割、8割は大体整備しているようです。

北海道や青森県少ないのは、ご承知というか、想像できるとおり、夏寒いからだというふうに思います。

岩手県の沿岸も似たような気候で、夏涼しくて、非常に使える期間が短いわけでございます。子供たちは寒い中で水泳の授業をすることも多々ありますし、雨が降れば使えないということもございます。

そういう中で、私、やっぱり今の他の南のほうでもそうしているようですけども、1年を通じて、あるいは長期間使える温水プール、もしくは上屋つきのプールを整備しまして、複数の学校で使うというふうな形がふえてきているようでございます。

久慈市は、学校にプールをつくらなくて、地区にプールをつくって、学校の生徒だけじゃなくて、市民や幼児も使えるという形をつくったことは、先ほどの長内小学校の例にもあるように、非常に理念としてはいいものというか、素晴らしいものがあつたのではないかなというふうに思っております。

もちろん全体で使えるということは、一部の、例えば学校だけで使うよりは、使いにくいということはあるわけでございますけれども、今後のあり方としては、やはり、幼児から高齢者までを含めた多くの人が使えるプールのあり方ということ。

市民プールも総合プールも、そういうあり方を模索していく必要があるだろうというふうに思っております。

す。

なお、私ごとですが、地区プールでありますと、小学校にある場合と違って、子供小さいときにお父さんと一緒にとか、お母さんと一緒に行けるといふ、そういうメリットもございまして、久慈のプールのあり方をそれなりに大きな役割を果たしているというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 地区プールの役割も、実は総合プールもそうですけど、平成23年度から見ると漸減して、実際減ってきているんです、実際問題。平成23年に総合プールは2,826人でしたが、平成27年は1,782人、約1,000人減ってきてます。

そういった点では、老朽化の影響もあると思います。

そういった面では、教育長が言われたように、市民総合プールはどうあればいいか、今言ったように、上屋とか、福祉の村の温水プールのように温水プールが必要なのか、どうあればいいかというのは当然検討してほしいんですが、それと同時に、その際に、子供たちにどうその場を提供していくのか。

あるいは、岩手県内においても、内陸には各学校にあるんだそうです、先生に聞きました。沿岸が少ないんだそうですよ。それは寒さもあるかもしれない。そのためビニール張ったり、さまざま工夫をしているんですけど、工夫をしていただいて、子供たちの要望に応えてほしいなと思いますので、そういった点での、観点での改善をぜひ方向を示してほしいなと思います。よろしく申し上げます、再度。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 繰り返しになりますが、将来的には、やはり先ほど申し上げましたように、温水プールあるいは上屋つきのプール、多くの学校でいわゆるスクールバスとか、そういうのを使って利用する形のほうがいいのではないかと、私は思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 関連質問させていただきます。

まず、最初に、来年度予算編成にかかわって、お聞かせいただきます。

先ほどもありましたけれども、交付税の問題です。合併算定替の段階的減少により、33年までに6億円程度減少する見込みだと、そのとおりだと思うんですが、同時に、合併に伴っての支所、山形総合支所があるわけです。そういう点では、支所経費加算があると思うんですが、それをどの程度見込んでおるんですか。お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 合併算定替の支所交付税経費の算入ということのご質問でございます。

確かに、議員がおっしゃるとおり、合併算定替が終わって減額が始まるといった状況の中で、合併市町村に特例分として、全国で9,500億円程度が配布されていたということですが、合併後の事情に応じた形で交付税の算定方法を見直すということで、その支所の経費の算入といったものが、算入されたということでございまして、それによって、7割に当たる6,700億円程度を確保したいというのが、国の方針なようでございます。

これについては、一部既に2010年度から見直しされているというような状況でございます。

これは、さっき議員がおっしゃったように、合併に伴って、面積が広がったとか、それによって消防署、出張所を各地に維持するための経費ですとか、先ほどの支所経費、そういったもの、あとはごみ運搬とかそういったものにかかる経費がかさんでいるというのを踏まえた形での算定方法の見直しをしたということでございます。

ご質問の久慈市にどれくらい入っているかというのは、ちょっと今、算定しておりませんので、ご了承いただきたいと思えます。

ただ、27年度の一本算定、それから合併算定替との交付税の比較を見ますと、大体5億円、約5億円程度減少している状況でございます。

だから、増えた分と減ってる分は28年度からなんですけれども、減ってる状況にあるということでございます。

それ以外の経費で減らされているのかもしれませんが、いずれ、27年ベースで見ますと、減少している状況でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今の点でいいますと、確かにもう既に県内でも10年以上経過して、支所経費等が計算されて、交付税に加算されているのはありますよね。そういう点からいいますと、これは報道ですけれども、久慈市の場合でいいますと、およそ1億8,000万程度が、今部長が答弁された内容で、減少幅が縮まるという報道もありますけれども、概ねそういう状況で推移しているという受け止めでよろしいですか。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） ただいま、小野寺議員おっしゃった、1億8,000万という数字でございますけれども、私ども、ちょっとその数字の出どころといいますか、承知してないところでございます。大変申しわけありません。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） これは地元紙の記事です。

次に、先ほど来、今後の計画として、駅前整備の問題や、総合運動公園等で多額の財源が必要だというのが出る出されました。

そこで、合併特例債、たしか発行限度額と申しますか、七十数億じゃなかったでしょうか。

二、三日前の新聞報道を見ると、既に42億発行済みということで、もしそうだとすれば、あと三十何億の限度額の枠、枠と申しますか、あるというふうに思うんですが、駅前整備や総合運動公園構想等に、それを充当する考え方についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 細かい数字はちょっとあれなんです、たしか合併特例債全体枠で七十七、八億あったと思えます。新聞報道のとおり、42億、43億に近い部分が今までに出した、使ったお金でございまして、現在、33億に足りないくらいが使える部分というふう理解しております。

駅前整備、それから総合運動公園等の整備の活用につきましては、3月議会でご提案する形になると思えますが、新市建設計画の見直しの中でお示しして、ご議論いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そういう点では、先ほど来、出てますけれども、市の財政状況、私はたびたび言っておるんですが、市民や職員にも明らかにして、協力を

得る部分は得ると言うことが大事だと思うんです。

その点で、私はこの前の議会報告会でも、議員もとにかく財源確保に努力せという意見も頂戴しました。その点で、この26年度の決算で見ると、ごみ焼却、塵芥に4億6,000万ぐらいを支出しています、広域連合に。塵芥、ごみの量が1万3,000トン前後なんです。これ、担当に調べてもらったら、例えば1トンごみが減少すると。

○議長（中平浩志君） 小野寺議員、広域連合の話ですか。

○16番（小野寺勝也君） 違います。財源確保の問題で。そういう点で、ごみの排出を減らせば、例えば、1割、1万3,000トンですから、1,300トン減らせば、三千数百億円の財源を確保することができる。

こういう点からすれば、やっぱり市も財政状況を明らかにして、市民の皆さんにもこういう形で、協力をして、一緒になって財源をつくっていかうじゃないかと。結果的には、財源をつくることになるわけですから。そういうことも、財源の確保の仕方としてはあるのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょう。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 財源確保策については、いろいろあるかと思えます。

今、議員さんおっしゃった、ごみの減量を市の広報の裏面に記載して、ごみの数字等の動き等、市民の皆様にお知らせしながら、そのごみ減量に取り組んでいるところでございます。

そして、時期を捉えて、広報誌でもって、ごみの減量化に向けて市民の皆さんに啓発活動を行ったり、それから定期的にごみ清掃活動をやったりして、やっております。

その財源確保の一分野には成り得ると思えます。それも一つでございます。

それから、そのほか多岐多様にわたって、見直ししなければならぬと思っています。

先ほど、総合政策部長のほうから、3月議会に新市建設計画、10年間の延長の議案をお出しして、ご審議いただくことになっておりますが、かなりの大規模な事業を抱えております。そういうことになりますので、さまざまな角度から財源確保に取り組まなければ、大変になっていくというように認識しているところでござ

います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、地方自治の擁護の問題について、名護市の例について、市長も極めて残念だということを言われました。

私は、この問題は、基地云々の問題じゃなくて、自分のところの自治体にもあり得る、起こってくる可能性のある問題だと思うんです。

例えば、きょうも午前中、議論されましたけれども、原発の使用済み核燃料の処分場、これは先般10月31日、岩手日報に前面広告によってNUMOの地層処分。

まさに、岩手と申しますか、北上山系の海岸部分が有力候補地になってるということの操作だと思うんです。

そういう点では、例えば、地方自治擁護の問題では、例えて言えば、この問題で岩手県もこれはだめだと言ってます、知事も。市長もそうだと思うんですが。

そういう場合に、小久慈の幸町なり琥珀の人口2,000か3,000のところ、うちは補助金もらえるんだったらいいよという状況になったとき、県や市の頭ごなしに、国が介入してくるという問題なんです。

名護市の人口は、6万2,000人ですよ。3区の合計は人口は2,900人なんです。ですからこれは、残念だというのは当然ですけども、地方自治の擁護という点では、全国のどこの、久慈市も場合によっては、そういう可能性あるんだという危機感を持って、対応していただきたいし、そういう考えを顕示してもらいたいと思うんですが、改めてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） 先ほど、答弁申し上げましたとおり、これは沖縄の基地問題に限らず、地方自治の根幹にかかわりかねない対応というふうに思っております。

私もしっかりその分については、肝に銘じて対応してまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 子ども医療費の問題、先ほど来、答弁いただきました。

実は、日本の子供の貧困率、16.3%。ところがひとり親家庭は54.6%なんです。先般、よくテレビに出るタレントさんですか、子供のころ、ひとり親家庭で

親御さんに病院に行きたいと言えないで、障害者になってしまったということを告白されておる方がいました。

そういう点では、やはり子供の医療費、子供が親に気兼ねして、そういう状況があってはならないというふうに思うんです。そういう点では市長も、引き続き努力をしたいと、医療費の助成拡大について。将来そういう子供をつくってはならないという思いを受け止めていただいて、その努力をぜひお願いしたいと思うんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） これは、この医療費の問題につきましても、子供だけではなくて、お年寄りも含めて、みんなやっぱり早い時期に治療を受けていただくことが、医療費全体の抑制にもつながっていくというふうにも思っております。

子供の貧困家庭が本当に、貧困割合が日本は非常に多くなっているというのは、憂慮される事態だと思っておりますので、これは、本当に国政レベルで、しっかりと取り組んでいただかないと、格差がどんどん広がっていく、ひとり親家庭、本当に生きていくのが大変というふうな新聞報道等、心配されておりますので、これからの国のありようにかかわるというふうに思っております。

久慈市におきましても、この対策はしっかりと取り組んでまいることにしておりますが、いかんせん全体の財源問題がかかりますので、これを手厚くすると、じゃあどこを見直すかと、そういうふうな作業をしておりますが、姿勢としては、しっかりと前向きに拡充の方向でいきたいというふうに思っておりますので。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、小久慈橋の架け替え、あるいは歩道橋の設置の問題です。

いろいろ条件は違うわけですが、久慈川、長内川それぞれ流域に人家が張り付いて、集落、まちを形成しているわけですが、久慈川には三日町から山崎大橋まで七つの橋、全部歩道があります。長内川には白山橋から新長内橋まで八つですか、そのうち歩道があるのは、四つだけなんです。

単純に比較すればそうだけど、いろんな周辺の設定等々あってその違いが出てくるんだと思うんですが、特

に、小久慈橋については、午前中にありましたように、プロイラーが拡張するということや、あそこはいわば生活道路というよりも、なかば産業道路的な性格を持っています。レミコンやプロイラーの車両関係。そういう点からすれば、やっぱり、検討・研究という答弁でしたけども、そういう状況をみれば、もう一歩前に進んだ対応が必要なのではないのかと。

確かに、架け替えとなれば、数億財源が必要ということになるかと思うんですが、もし、場合によって、歩道の設置のケースも検討してしかるべきではないかと思うんですが、再度お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 小久慈橋につきましても、近くに生コン工場等があったり、ダンプ、トラック等がかなり通るところでございます。

市としても、できれば拡幅したいところではございますけれども、かなりの金額になると思います。歩道だけ設置する場合でも、1億から2億くらいかかるんじゃないかなと思っております。

なかなか財政状況厳しい、折難しい面もありますが、今後とも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 最後に1点、先ほど信号機の設置問題で、設置の基準があるということでしたけれども、実は先般、1週間くらい前ですか、田高の信号機が撤去されました。

すると、あそこが撤去されたということは、設置基準を下回ったという理解でよろしんでしょうか。

なお、聞けば、1年ほど前からそういう方向が示されておったということなんです、市としての対応や関係機関の対応はどうだったのか、最後にお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 田高の信号機が撤去されたということでしたが、今回、田高とそれから巽町の2カ所が撤去されたというふう聞いております。

これにつきましては、県警のほうといいますか、警察のほうから撤去するというふうなお話がございましたけれども、これにつきましては、必要性は高いだろうというお話は申し上げましたけれども、結果的に撤

去されたというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時50分 散会